

基本 課題	基本 施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成 度	担当課
----------	----------	-------	---------------------	-----------------------------------	---------	-----

【基本課題Ⅰ】 互いの人権の尊重

1. 人権意識の高揚

1	I	1	①	人権意識の高揚をめざす啓発の推進	ア	<p>●岸和田市人権協会と共催で実施する講座等では、性的少数者に対する差別をテーマにしたもの等も提案する。</p> <p>●イベント時に性的少数者に関する啓発ちらしを配布した。●3月に、新聞折込で全戸配布する岸和田市人権協会機関紙「人の輪」において、性の多様性理解や大阪府性の多様性理解増進条例、大阪府「パートナーシップ宣誓証明制度」に関する記事を掲載した。</p> <p>■取り組むべき人権課題が多く、今年度のテーマを「子どもの人権」にしたため、性的少数者に関する講座は未実施。他の課題とのバランスを考慮しつつ、機会を捉えて啓発する。</p>	B	人権・男女共同参画課
2	I	1	①		イ	<p>●観光施設等において、人権問題等に関する啓発ポスター・パンフレット等を掲示・配布する。</p> <p>●岸和田城、だんじり会館、駅前観光案内所、まちづくりの館など多数の人が訪れる観光施設で人権啓発ポスターを掲示した。</p> <p>■人権について目に触れる機会を提供することで意識付けに貢献した。今後も引き続き取り組んでいきたい。</p>	A	観光課
3	I	1	①		イ	<p>●人権教育に関する啓発のため、人権作品集・人権教育推進冊子・男女共生啓発リーフレット等を作成し、配布する。</p> <p>●人権作品集「なかま」を市内幼小中高全教職員および園児児童生徒に配付した。●人権教育推進冊子を市内幼小中高全教職員に配布した。●男女共生啓発リーフレットを市内幼小中高全教職員および園児児童生徒等に配布した。●いじめ防止啓発として、いじめストップの時間割カードを作成し、市内児童生徒に配布した。</p> <p>■さまざまな冊子を活用し、教職員、子どもたちの人権感覚を高めることができる。</p>	A	人権教育課
4	I	1	①		イ	<p>●自然資料館で、人権問題に関する啓発ポスター・パンフレット等を掲示・配布する。展示解説パネル等での性差に関する記述の配慮についても継続する。</p> <p>●自然資料館で人権問題に関する啓発ポスターやパンフレットを、12種掲示・配布（ピースおおさか、アジア歴史資料センターなど）展示パネルの記述配慮についても継続している。</p> <p>■よりわかりやすいよう、人権問題に関するポスターやパンフレットは、1か所にまとめて掲示する。</p>	B	郷土文化課
5	I	1	①		イ	<p>●市の広報物（広報、ホームページなど）や岸和田市人権協会機関紙「人の輪」において、様々な人権課題に関する記事を掲載する。</p> <p>●広報「人権の窓」で、女性、子ども、高齢者、障害者の人権に関する記事を掲載。「人の輪」80号を12月に発行。3月に「人の輪」81号を発行。</p> <p>■引き続き、課題全体のバランスをみながら啓発記事を掲載する。</p>	A	人権・男女共同参画課
6	I	1	①		ウ	<p>●若年層や男性が参加しやすい研修や講演会、街頭啓発の機会に条例や計画にも触れ、啓発の充実に努める。</p> <p>●6/23～29「男女共同参画週間」に街頭啓発（6/25（火）13:30～14:30ラパーク岸和田）や庁内・公共施設で啓発ティッシュ（2092個）を配布したり、男女共同参画フォーラムなどで条例の周知に努めた。</p> <p>■街頭啓発は、平日午後は人の流れが少なかったため、平日夕方または土日等に実施日時を検討する必要がある。</p>	A	人権・男女共同参画課

基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画（○新規 ●継続）	令和元年度実績報告（●実績報告、■効果・要因・今後の方針）	達成度	担当課		
7	I	1	①	人権意識の高揚をめざす啓発の推進	○「女性の人権」を取り組むべき重要課題の1つとする「（仮）第2次岸和田市人権施策基本方針」の策定を進め、令和2年4月施行をめざす。	●令和2年度の施行をめざし、「岸和田市人権施策基本方針」の改訂作業を進めた。 ■方針を具体化する「岸和田市人権施策推進プラン」の改訂の基礎資料とするため、来年度は市民意識調査を実施予定。	A	人権・男女共同参画課

## 2. メディアにおける人権の尊重

8	I	2	①	メディアにおける男女の人権を尊重した表現の促進	●広報紙の編集・発行、ホームページの作成など、情報発信する際に、イラストや表現が性別による固定観念にとらわれないように心がける。また、それが不自然にならないようにする。	●広報紙の編集・発行、ホームページの作成などにより情報発信する際、イラストや表現が性別による固定観念にとらわれないよう、また、片方の性のみが関わるような印象を与えないように配慮して行った（随時実施）。また広報紙の市民出演の際には男女の偏りが無いように配慮した。 ■男女の多様なイメージが浸透していくような表現に努めていく。	A	広報広聴課
9	I	2	①		●議会だよりやホームページ作成の際、性別による固定観念にとらわれない男女の多様なイメージで表現する。	●性別による差別的な表現や言葉などに注意し、また性別による固定概念にとらわれないよう意識しながら、議会だよりを編集した。 ■市民などからの指摘はなかったため、性別にとらわれない表現ができたと考えている。今後も継続していく。	A	議会事務局総務課
10	I	2	①		●各種広報や情報提供にあたっては、性別による固定観念にとらわれない男女の多様なイメージで表現する。	●広報や市ホームページ、市の発行物や講座のちらしなどの情報提供にあたっては、固定的性別役割分担意識に捉われないよう働きかけた。 ■男女の固定観念にとわられず多様なイメージで表現することができた。	A	人権・男女共同参画課
11	I	2	①		●固定的な性別役割分担意識にとらわれない男女の多様な生き方を広めるため、男女共同参画センターが発信する広報物の表現に配慮する。●関連図書の配架やパビリオン等での展示により男女の人権の意識向上を目指す。	●男女共同参画センターニュース「クリアン」や講座等のチラシ、広報きしわだ、ホームページの表現については、男女の人権や多様な生き方の視点に配慮した。●図書の配架やパビリオンでの展示は、性別による固定観念にとらわれず男女の人権を尊重した内容に配慮した。 ■男女の人権の意識向上のため、今年度もDVDを3本購入し、今後活用していく。	A	男女共同参画センター
12	I	2	①		●各種広報や情報提供にあたっては、性別による固定的なイメージでの表現がされないよう広く周知し、必要に応じ改善を求める。	●広報や市ホームページ、市の発行物や講座のちらしでの情報提供にあたっては、性別による固定的なイメージでの表現にならないよう、関係課と協議し改善を求めた。 ■性別にかたよらない表現での情報提供をすることができた。	A	人権・男女共同参画課
13	I	2	①		●性の商品化に繋がるような表現や固定的な性別役割分担を助長する表現について講座等で取り上げ、問題点を情報発信し、意識向上を目指す。●関連図書の配架やパビリオン等での展示により男女の人権の意識向上を目指す。	●過度の性的表現や固定的な性別役割分担を助長する表現に関する講座は実施していないが、男女共同参画センターの情報発信については男女の人権に配慮した。●図書の配架やパビリオンでの展示は、性別による固定観念にとらわれず男女の人権を尊重した内容に配慮した。 ■講座は開催していないが、男女共同参画センターの情報発信、図書の配架やパビリオンでの展示について、引き続き男女の人権に配慮していく。	B	男女共同参画センター
14	I	2	①		●「施策の方向」に合致する研修やセミナーがあれば積極的に職員に対し案内していく。	●今年度、現時点においては「施策の方向」に合致する研修やセミナーがなかった。 ■今後外部研修機関等に対して研修メニュー等の追加を要望していく。	D	人事課

基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成度	担当課
15	I 2	① メディアにおける男女の人権を尊重した表現の促進	ウ ●市職員のメディア・リテラシーを高めるよう、研修などの機会に啓発を行う。	●男女共同参画の視点で、他課が発行するチラシ等について確認し、不適切な表現(「行政マン」「ぼけない」)の改善を求めた。 ■他課職員に社会の様々な出来事における男女共同参画の視点での捉え方を伝えることができた。	B	人権・男女共同参画課
16	I 2	①	ウ ●メディア・リテラシーに関する研修を実施する予定はないが必要に応じて啓発していく。	●講座(職員研修)メニューにメディア・リテラシーに関するものはなかった。開催した他の講座の中でもメディア・リテラシーに関する啓発を行う機会がなかった。 ■今後、メディア・リテラシーに関する研修を計画する。	D	男女共同参画センター
17	I 2	② メディア・リテラシーの育成と向上	ア ●メディア・リテラシーに関する講座を開催する予定はないが必要に応じて啓発していく。	●講座メニューにメディア・リテラシーに関するものはなかった。センターニュース「クリアジョン」でも紙面の都合上、メディア・リテラシーについての記事を掲載して啓発することができなかった。 ■次年度に向けて講座を企画していく。	D	男女共同参画センター
18	I 2	②	イ ●子どもたちのメディア・リテラシーの育成と向上を図るための教育を充実する。○メディア・リテラシーの育成向上を図るための教育を充実させるため、教職員を対象とした情報モラル研修を実施するとともに、学校に情報モラル教育についての情報提供を行う。	●教員向けには、学校に情報モラル教材を導入している業者によるICT研修(情報モラル研修)を実施するとともに、資料提供等を行い、メディア・リテラシーの育成と向上を図るための教育充実を努めた。 ■今後も実践事例の紹介等を行い、情報モラル教育の一層の充実を図っていく。	B	学校教育課

### 3. 生涯にわたる健康・権利の尊重

19	I 3	① リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解の促進	ア ●性に関する指導の充実に努める。	●教員向けに、性に関する研修等の案内や情報提供等を行い、性に関する指導が推進するよう支援した(7/26 天神山小学校にて「デジタルデータの危険性」「子どもたちをとりまく状況」「事例でまなぶネットモラルについて」) ■今後も性に関する指導の充実につながる指導助言や情報提供を積極的に行っていく。	B	学校教育課
20	I 3	①	ア ●男女共同参画の趣旨をふまえ、男女が互いに尊重し合える人間関係づくりをめざす。●小学校教育研究会性教育部会において、依頼がある場合には出席し、指導助言を行う。	●小学校教育研究会性教育部会に指導主事が出席し、指導助言を行った。(内容:性と生の学習研究授業に3回出席) ■性と生の学習に取り組んでいくことで、子どもたちが命の大切さについて深く考えることができる。	A	人権教育課
21	I 3	①	イ ●妊婦とその家族を対象に、保健センターでパパママ教室(両親教室)を開催し、生命誕生に関する教育と家族計画についての教育を行う。6回/年間。	●パパママ教室を年間6クール(1クール3日間)実施。参加人数は妊婦96名、パートナー66名。 ■講義では男女の性のメカニズムの違いについて説明。パートナーがお互いに思いやりを持てるように働きかけている。	A	健康推進課
22	I 3	①	イ ●リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念が認知されるよう、市ホームページ等を利用して啓発を行う。	●中学生へのデートDV予防啓発講座の中で、性感染症について触れ、自分も相手も大切にすることを伝えた。 ■アンケートより「いつか女同士で結婚してもふつうと思える世界がいいです」「つきあっても無理矢理はあかんということがわかった」等の感想が得られ、若年層にリプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解促進を図ることができた。	B	人権・男女共同参画課

基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成度	担当課
23	I 3	① リプロダクティブ・ヘルス/ライフの理解の促進	イ ○子どもの性に対する知識向上を目指すために、幼少期からの教育が必要と考え、身近な大人(父母、又は祖父母)に対し性教育のあり方や大切さを伝え、インパクト教育に繋げる講座を開催する。○若年女性を取り巻く現状に関しての講座を開催し、インパクトを身につける。	●子どもの性に対する知識向上を目指すため、幼少期からの教育が必要と考え、身近な大人(父母、又は祖父母)に対し性教育のあり方や大切さを伝え、インパクト教育に繋げる講座を開催した。◆言いにくいけど伝えたい性のお話～ママ・パパからあなたへ～(全1回・8名)◆とにかく明るい性教育～思春期に学校や家庭で伝えておくべきこと～【人権教育課との共催】(全1回:64名(内教職員49名))◆いつかママになるために!～今から始めるゆる活ママ～(全2回:延べ14名) ■「性についてきちんと親から教えないければ子どもは間違った知識をそのまま正しいと思い込んでしまう」や「子どもの質問に具体的に丁寧に一緒に考え話し合っていきたい。」といった感想が得られ、参加者の理解を深められた。	A	男女共同参画センター
24	I 3	② ライフステージに応じた心身の健康づくりの促進	ア ●引き続き、岸和田市保健計画(ウエルディングきしわだ)の推進を図る。	●『ウエルディングきしわだ』の推進をめざし、昨年度に引き続き『身体活動・運動』の分野に着目して取り組んだ。11/2岸和田市総合福祉センターにて『ウエルPRイベント』を開催し、129名(うち女性104名)の参加があった。年間を通して『ウエル講座』の利用を勧めた。実施回数3回、参加人数85人(うち女性62名)。地域や関係団体の行事の際に、6つの健康分野(『栄養・食生活』『身体活動・運動』『休養・こころの健康』『飲酒・喫煙』『歯・口腔の健康』『健康管理』)について、ウエルディングきしわだが行っていることを説明した。 ■今後も男女が協力して取り組めるような健康づくりを市民とともに推進していく。	A	健康推進課
25	I 3	②	イ ●成長期・思春期の心と体について保健指導や個別相談を充実させる。	●保健指導や個別相談が充実するよう、養護教諭部会・保健主事養護教諭合同部会等においても情報提供や助言を行うなど啓発活動に取り組んだ。 ■講話や啓発資料・各部会における研究発表により、個々の特性や発達段階に応じた指導等が充実し、その成果がより広く周知できた。	B	学校教育課
26	I 3	②	ウ ●引き続き、妊婦健診やがん検診の費用助成と受診勧奨で受診率向上を図る。	●妊婦健康診査は、妊婦1人当たりの助成総額116,840円(健康診査回数は最大14回)の費用助成を行っている。 ■内容を充実することで、安全な出産、出産後の母子の健康管理の支援、また、経済的な負担軽減につなげている。 ●「がん検診等」・「巡回がん検診」などのがん検診を受ける機会を充実させ、受診勧奨した。また、特定の年齢の女性に乳がん・子宮がん検診無料クーポン券を送付。がん検診の受診率の向上に取り組んだ。 ■今後も女性の健康維持・増進をはかる。	A	健康推進課
27	I 3	②	エ ●市民病院の産婦人科の一層の充実、利用の促進を図る。	●産婦人科の状況【職員数】医師数:5名(内女性2名)、助産師数:11名(正職員9名、臨時職員2名)(11名全て女性)【患者数】(4月～2月)外来:6,979件、入院:4,038件、分娩数:133件 ■昨年と比べ、入院患者数は減少したが、外来患者数は増加し、分娩数はほぼ横ばいとなっている。	A	経営管理課

基本 課題	基本 施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成 度	担当課	
<b>4. 女性の人権が尊重される支援体制づくり</b>							
28	I	4	①	相談体制の充実 ア ●当課の相談窓口では、性別にかかわらず、広く市民を対象としているが、相談内容が女性に特有の悩みや問題を抱えている場合には、よりスムーズな解決のために、人権・男女共同参画課・男女共同参画センターと連携し、速やかに相談窓口の紹介を行う。	●女性が抱える悩みや問題に関する相談に関しては、必要に応じて人権・男女共同参画課の窓口を紹介したり、連携・調整することでスムーズな解決を図った(随時実施)。 ■今後も継続して連携・調整できるよう努めていく	A	広報広聴課
29	I	4	①	ア ●DV等で住民登録地を変更できない被保険者からの相談があれば、住民登録地外で加入できることを案内し、その個人情報も漏洩することなく厳重に管理する。	●DV等で住民登録地を変更できない被保険者からの相談があれば、住民登録地外で加入できることを勧め、その個人情報を厳重管理している。 ■マニュアルにより引き継ぎし、継続していく。	A	健康保険課
30	I	4	①	ア ●DV被害者のための法律相談、相談電話、相談窓口について、相談窓口紹介カードを各種施設の女性用トイレに設置するほか、引き続き広く市民に周知する。●人権擁護委員の日(6月1日)にちなみ、7日に市内5カ所で実施する特設人権相談に協力する。●人権週間等にちなんで実施する、特設人権相談に協力する。	●相談案内カードを岸和田女性会議の協力で市内ショッピングセンターの女性トイレに設置した。●4月に市内公共施設、保育所、庁内関係課、警察や子ども家庭センター、医師会などの関係機関にDV被害者のための法律相談、相談窓口、DV予防啓発のちらし等を配布。 ■広く市民に周知することができた。今後も協力が得られる施設を増やしていくよう努める。 ●6/7に市内5カ所で実施し、2件相談があった。●12月に市内5カ所で実施し、1件相談があった。 ■今後も人権擁護委員の協力を得ながら、出張相談を継続する。	A	人権・男女共同参画課
31	I	4	①	ア ●専門の女性センターによる女性のための面接相談・電話相談を実施する。●相談事業や関連講座案内など、積極的に情報提供を行う。●相談者の安全とプライバシー保護に努めながら情報を共有し、円滑な相談実施に努める。●職員のスキルアップのため、市内外での研修等に積極的に参加する。	●委託相談事業として、女性の専門センターによる「女性のための面接相談・電話相談」を実施している。相談件数面接相談：11件、電話相談：77件●相談事業や関連講座の案内は、男女共同参画センターニュース「クリアン」や広報きしわだ、ホームページを活用し情報提供を行っている。●相談専用の部屋を設け、相談者の安全とプライバシー保護を保障するとともに、相談実施後毎回、職員とカウンセラーとで情報を共有し円滑な相談に努めている。●大阪府等が開催する相談事業関係研修会に参加できていない。 ■平日は勤めていて日中電話相談を利用できない層にも利用してもらえるよう、相談日を水曜日と土曜日に変更したが、土曜日の利用者は少ない。相談窓口の利用促進を図るため、相談窓口の設置曜日や時間帯を、あらためて検討していく。	B	男女共同参画センター
32	I	4	①	イ ●DV被害者支援においては、庁内外での連携を強化する。	●DV被害者支援においては、庁内外での連携に積極的に取り組んでいる。 ■今後も引き続き継続していく。	A	健康保険課
33	I	4	①	イ ●庁内の関係窓口、大阪府女性相談センター、大阪府岸和田子ども家庭センター、岸和田警察などの連携を強化し、支援体制の整備・充実を行う。	●府内市町村相談員ブロック別情報交換会等で他機関や他市のDV相談担当者との情報交換を行った。 ■引き続き関係機関との情報共有を行い、相談支援体制の強化に努める。	A	人権・男女共同参画課

基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成度	担当課		
34	I	4	①	相談体制の充実 イ	●庁内以外にも関連機関の相談窓口の資料収集に努め、職員と相談員とが共有する。	●庁外の関連機関相談窓口の情報収集に努め、職員と面接・電話相談のカウンターとで共有している。 ■職員とカウンターで各種サービス実施機関の情報を共有し、相談者のニーズにあった相談先を提示できた。	A	男女共同参画センター
35	I	4	②	女性に対する暴力の根絶と支援体制づくり ア	●市のホームページや講演会等において、DV防止等、多様化する(若年)女性への暴力の防止についての認識と理解を深めるため、啓発に努める。	●11/12~25「女性に対する暴力をなくす運動」期間に広報きしわだや市ホームページでDV防止について掲載。またデートDV・DV予防啓発のパンフレットを市役所玄関で実施。●男女共同参画センターまつりにてDV防止のための啓発イベントを実施し、啓発物品を配布。(マスク282個)●名札差込用パープルホンを作成し、特別職、部課長ほか全職員(事務職・約1000個)に配布し、市民に向けて周知啓発。●11/15DV予防啓発講座「アソギ・マネジメント〜夫婦関係をグッとよくするヒント〜」講師:内野しのぶさん、参加者27名(うち男性8名)。参加者は夫婦関係をよくする方法や人間関係がゆがむと虐待につながることを学んだ。 ■市役所でデートDV・DV啓発パンフレットを実施して市民に広く周知できた。またDV予防啓発講座は、アソギ・マネジメントを切り口にしたものとし、夫婦での参加が目立った。引き続き様々な機会を捉えて女性への暴力防止についての啓発を図っていく。	A	人権・男女共同参画課
36	I	4	②	ア	●関連講座を開催するとともに、図書や広報物でも啓発を実施する。	●女性に対する暴力をなくす運動期間(11/12~11/25)に合わせ、男女共同参画センターにて、男女共同参画センター・大宮地区公民館合同まつり開催期間(11/16~11/17)に、DV防止啓発パンフレットを実施し啓発を行った。 ■来館者の目につく場所に設置し、広く市民に周知啓発をすることができた。	A	男女共同参画センター
37	I	4	②	イ	●被害者のための相談窓口の整備・充実…【I-4-①-ア】参照	●被害者の相談窓口を広く周知した。【I-4-①-ア】参照 ■昨年同様の相談件数につながった。(237件⇒218件)	A	人権・男女共同参画課
38	I	4	②	イ	●【I-4-①-ア】参照	●■【I-4-①-ア】参照	A	男女共同参画センター
39	I	4	②	ウ	●他の相談機関との連携強化…【I-4-①-イ】参照	●児童虐待等が絡む事案は他の相談機関と情報交換を行った。DV被害者の負担を軽減できるように、岸和田警察との役割分担、連携方法の確認をした。 ■女性に対する暴力の支援体制づくりを図った。	A	人権・男女共同参画課
40	I	4	②	ウ	●【I-4-①-イ】参照	●■【I-4-①-イ】参照	A	男女共同参画センター

## 【基本課題II】 男女共同参画に向けての意識づくり

### 1. 学校園における男女共同参画の意識づくりのための教育の充実

41	II	1	①	男女共同参画推進のための教職員の意識啓発 ア	●教職員の男女共同参画意識をさらに高めるため、夏季休業日中に男女共生教育研修を男女共同参画センターと共催し、市内各校園の教職員の資質向上に努める。●校園内研修等を支援する。	●8/9に男女共生教育研修を「とにかく明るい性教育～思春期に学校や家庭で伝えておくべきこと～」というテーマで開催し、市内幼小中高の教職員(幼13人、小28人、中8人、計49人)等が参加し、増加した。 ■性教育の理解を深めるとともに、ママをからめた性トラブル事象についても学習した。	A	人権教育課
----	----	---	---	---------------------------	--	---	---	-------

基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成度	担当課			
42	Ⅱ	1	①	男女共同参画推進のための教職員の意識啓発	ア	●人権教育課と共催で男女共生教育担当教員と一般の方対象の講座「とにかく明るい性教育～思春期に学校や家庭で伝えておくべきこと～」を開催した。(全1回:64名(内教職員49名)) ■教職員(77%)だけでなく、一般の方(23%)にも参加して貰える講座となった。	A	男女共同参画セクハラ	
43	Ⅱ	1	①		イ	●男女共生教育担当者を配置し、各校における男女共生教育推進の中心的役割を担う。●校内研修等を支援する。	●5/23に男女共生教育担当者会を開催し、各校園における男女共生教育の推進や校内研修のあり方について研修した。市内小中高の男女共生教育担当者56名が参加した。 ■中学校区での取り組みの共有や校内での取り組みを情報交換できた。	A	人権教育課
44	Ⅱ	1	①		ウ	●小学校教員における女性管理職の割合について、令和元年度は前年度より5名減の10名、中学校については、前年度より1名増の3名となっている。今年度も女性教員へ管理職選考の受験を促すなど、管理職への登用の機会を積極的に広げていく。	●学校内で管理職選考の周知を図り、個々の適正・能力に応じ受験を促した。また女性管理職より自分の経験も踏まえて受験を促した。 ■引き続き、女性教員へ管理職選考の受験を促すなど、管理職への登用の機会を積極的に広げていく。	B	教育総務部総務課
45	Ⅱ	1	①		エ	●各校園に、セクハラ相談窓口担当者を配置する。●担当者会の開催時に、セクハラ防止のための研修を実施する。	●5/23にセクハラ相談窓口担当者会を開催し、各校園におけるセクハラ防止・対応について、および校内研修のあり方について研修した。(本年度は性的ハラスメントについて)市内幼小中高のセクハラ相談窓口担当者60名が参加した。(担当者悉皆) ■担当者を中心に校内で伝達研修し、共通理解を図っている。	A	人権教育課
46	Ⅱ	1	②	男女共同参画推進のための教育の充実	ア	●市教委より配布する、男女共生教育リーフレット等を活用し、各校における男女共生教育を推進する。●男女相互の理解と協力や人権尊重についての教育を充実する。	●男女共生教育リーフレットを活用し、各校において男女共生教育を実施した。また、道徳の時間および特別活動等で男女相互理解・協力や人権尊重についての授業に取り組んだ。 ■リーフレットや具体的な教材を活用して学習に取り組んでいる。	B	人権教育課
47	Ⅱ	1	②		イ	●男女共生教育が家庭においても生かされるよう、各学校園での保護者対象の研修・講演会等、保護者の学習機会を支援する。	●各校園において、講演会および学級懇談会等で男女共生について、学習する機会を設けた。 ■家庭、地域、学校と連携して人権感覚を高めている。	B	人権教育課

## 2. 社会における制度、慣行の見直しと男女共同参画の意識づくり

48	Ⅱ	2	①	家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	ア	●男女共同参画フォーラムや研修会、出前講座、市のホームページ等で岸和田市男女共同参画推進計画の周知を図る。●男女共同参画フォーラム等を開催し、男女共同参画意識についての気づきの機会を提供する。	●6/23～29男女共同参画週間に街頭啓発や市内・公共施設で啓発フィッシュ(2092個)を配布した。研修や市のホームページ等で岸和田市男女共同参画推進計画の周知を図った。●8/31男女共同参画フォーラム「大人女子マンガのヒロインの生き方」講師トヤマユキコさん、参加者103名(うち男性14名)を開催し、参加者に岸和田市男女共同参画推進計画<概要版>を配布し、岸和田市男女共同参画条例と男女共同参画推進計画の説明を行った。●出前講座「DVをなくすためにできること」の依頼が1件(7/14岸和田市青少年指導員協議会八木地区夏季研修)あった。 ■マンガというソフトな切り口のフォーラムを開催したことで、若年層の参加もあり、幅広い年代層の心をつかむことができた。男女共同参画の視点から物事を考えたり、固定的性別役割分担意識の解消を促す機会を提供できた。	A	人権・男女共同参画課
----	---	---	---	----------------------	---	--	---	---	------------

基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成度	担当課			
49	Ⅱ	2	①	家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	ア	●男女の多様なイメージの意識を広め、性別役割分担意識の解消を図るため、女性学・男性学基本講座などを開催し、啓発を進める。●男女共同参画センターが発信する広報物により啓発する。●関連図書の配架やパル展示により男女の人権の意識向上を目指す。●中学生の職業体験を受け入れ、男女共同参画センターの役割や事業を知り、啓発パンフレット等を作成する。登録グループ・団体の活動見学・体験により男女共同参画意識の理解を深めるよう働きかける。	●シネマウィーク～女性週間に関連して贈る、心の栄養～と題し、4/10～16の女性週間にちなみ、女性の様々な生き方や人間模様に触れる映画を4本上映した。①4/24「人生、いるどり」参加者：30名(内男性1名)②4/25「アルバート氏の人生」参加者：24名(内男性1名)③4/26「ワザイド・ガールズ」参加者：21名(内男性2名)④4/27「マダム・イン・ニューヨーク」参加者：20名(内男性2名)●昨年度に引き続き、中学校の職場体験を実施・講座見学や登録グループの学習見学を通じ男女共同参画社会について学ぶ・デートDVやLGBTについての学習①6/6・6/7野村中学校(女子中学生2名)②6/13・6/14 久米田中学校(男子中学生3名) ■市外からの参加者もあり、映画を通じて女性の多種多様な生き方や人間模様に触れ、参加者は自分自身に反映して考えたり、参考にしたいという感想が多く寄せられた。	A	男女共同参画センター
50	Ⅱ	2	①	イ	●男女共同参画意識を浸透させていくため、高齢者大学、女性学級、家庭教育学級の学習会で男女共同参画の出前講座等を行い啓発を図る。	●「のびのびのび」と「はぐくみ」家庭教育学級の合同学習会で、アソカ・マネジメント講座を実施した。2回講座で参加者24名。 ■講座の参加者からは、親子や夫婦などの対人関係を良好に保つための参考になったとの感想が多く聞かれ、充実した講座となった。次年度も引き続き男女共同参画をテーマとした学習会を計画する。	A	東岸和田市民センター	
51	Ⅱ	2	①	イ	●男女共同参画意識を浸透していくために、公民館では男女共同参画をテーマにした講座を企画する。(年間2回程度)	●講座実施計画の中で、以下のものを行った。・女性学級にて、男女共同参画をテーマにした公開講座を行った。・男が作るお昼ごはん(内閣府男女共同参画局の「おとう飯」始めよう)キャンペーン参加企画)を1/25に行った。 ■公開講座の開催により、学級生だけでなく一般参加者にも男女共同参画意識を高めてもらうことができた。また、男女共同参画の認識を広げる機会のひとつになるよう、男性対象の講座を企画した。次年度に向けて更に検討を進めていく。	A	春木市民センター	
52	Ⅱ	2	①	イ	●男女共同参画意識を浸透していくため昨年同様講座により「男のええ加減料理」(5～10月)を開催する。	●昨年度受講した受講生が教える側となり定期講座を6回開催した。 ■4月よりクラブになり、さらなる受講者を増やし開催していく。	A	桜台市民センター	
53	Ⅱ	2	①	イ	●男女共同参画を視点に置いた講座を実施する。	●市立公民館で男性対象に実施している定期講座を実施している。「今日から俺はブーラツェ」定員 12名 在籍者 12名 ■受講者からは家庭でも作り家族から喜ばれているとの声も聞いている。今年度から開催の講座であり、定員を超える申し込みがあり大変好評である。	A	生涯学習課	

基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成度	担当課	
54	Ⅱ	2 ①	イ	<p>●【Ⅱ-2-①-ア】参照 ●講演会など各種事業を20企画程度実施する。●男性も参加しやすいよう、講座の開催日を土・日曜日にも設定する。●登録グループと共催の市民企画講座は男女共同参画の視点の企画を採用する。●女性の多様な生き方に関する講座やフォーラムを開催し、男女共同参画社会を推進する。●登録グループメンバーには、積極的に講座の受講を促している。</p>	<p>●【Ⅱ-2-①-ア】参照 ●講演会等の各種講座を実施&lt;主催講座&gt;◆シネマウィーク～女性週間に関連して贈る、心の栄養～(全4回・延べ95名(内男性6名))◆家族という病の治し方(全2回：延べ111名(内男性10名))◆ママの離婚独立計画！(全3回：延べ11名)◆言いにくいけど伝えたい性のお話～ママ・パパからあなたへ～(全1回：8名(内男性0名))◆女性のためのリーダーセミナー 最強の組織をつくる!!(全2回：延べ57名)◆きしわだ男女共同参画フォーラム 大人女子マンガのヒロイン的生き方～クワイアを言いながらも超現実主義な彼女たち!!～(全1回：参加者103名(内男性14名))◆IRISサイエンスキャンパス「パパと一緒に科学で遊ぼう!～」(親子向け講座 参加者6組、女兒1名、男児5名◇「I love me」でいこう！(全2回：延べ35名(内男性2名))◇仕事も子育ても楽しむママになる!～私も子どもも幸せに成長する～(全2回：延べ14名)◆いつかママになるために!～今から始めるゆる活ムット～(全2回：延べ14名)〈共催講座〉◇GULI GULI WAKU WAKU が止まらない～得意を生かす・続ける・つながる～(わくわくワークスと共催) (全1回：24名(内男性0名))◇とにかく明るい性教育～思春期に学校や家庭で伝えておくべきこと～(全1回：64名(内男性7名))◇仕事&amp;プライベート、どれも叶える欲ばり人生を!～毎日ごきげんHappy Lifeにする方法～(全2回：延べ85名(内男性13名))◇そこが知りたい! 平等と平和～明るい未来をつくるのはあなた～(全2回：延べ66名(内男性19名))◆パパと一緒にお弁当作り～お出かけ前にサクッと作ろう!(親子向け講座 参加者14組、女兒9名、男児7名◆絵本と遊ぼう! 全国訪問お話し隊のキャラバンカーがやってくる!(全1回：30組92名((女性58名、男性34名)(内子ども51名、大人41名))◇女性のための就職応援講座 すぐに役立つ! 仕事探しのコツ教えます(全3回の内1回開催：5名)*第2回以降は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期。◇「人生100年時代」シニアのための、いま、できる、こと(全3回の内、2回開催：延べ66名(内男性7名))◇サボラなあなた、もう自分を責めないで～素敵な人間関係を築くために～を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期。◆男のええ加減料理教室(全3回)を3月に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期。◆防災リーダーはママ!!～我が家に潜む危険を探せ!～(全2回)を3月に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期。</p> <p>■講座開催日を平日のみでなく、土日開催を増やした結果、参加人数が増加した。</p>	A	男女共同参画センター
55	Ⅱ	2 ①	ウ	<p>●広報きしわだやホームページ等による情報発信の機会を利用し、必要に応じ、男女共同参画についての啓発や情報提供を行う。</p>	<p>●広報きしわだやホームページ、SNSで、男女共同参画をテーマにした人権の窓や講座、記事を掲載・配信することで、啓発や情報提供を行った(随時実施)。</p> <p>■各部署が啓発や情報提供の機会が増えるように、情報発信していきやすい環境づくりや働きかけに努める。</p>	B	広報広聴課



基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成度	担当課			
62	Ⅱ	2	①	家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	-	●選挙時の投票管理者及び投票立会人に女性が選出されるよう、会議等でより積極的に働きかける	●選挙ごとに連合町会の場合において選挙立会人の選出については女性や若者の選任をお願いした。4月の知事選・府議選及び市議選、また7月の参院選において、全投票管理者・投票立会人486名のうち女性は22名でその率は4.5%であった。 ■今後より積極的に働きかける。	C	選挙管理委員会事務局
63	Ⅱ	2	②	男女共同参画の意識づくりのための情報の収集、提供	ア	●市民4000人を対象とするアンケート調査である市民意識調査において、男女別年齢別にデータを収集する。	●実施した市民意識調査において、男女別年齢別にデータを収集し、報告書を作成。結果をホームページ上で公開した。 ■引き続き、アンケート調査を行う場合は、性別や年齢別で分析できるようデータを収集する。	A	企画課
64	Ⅱ	2	②		ア	●自然資料館の普及行事参加者を対象としたアンケートで、男女別年齢別にデータ収集を行っている。分析結果は今後の施策に反映させていく。	●3月現在6,570名のデータを収集。 ■現在結果について分析中。結果は今後の施策に反映させる。	A	郷土文化課
65	Ⅱ	2	②		イ	●男女共同参画意識の啓発に関するポスター、チラシ等を目につきやすい場所に配置する。	●男女共同参画意識の啓発に関するポスター、チラシを目につきやすい場所に配置するよう努めた。 ■引き続き、男女共同参画意識の啓発に関するポスター、チラシ等を目につきやすい場所に配置するよう努める。	A	東岸和田市民センター
66	Ⅱ	2	②		イ	●日本女性会議や府主催の講座、泉州地域男女共同参画行政担当者連絡会議等に参加し、国や府、他市の男女共同参画に関する情報収集し、ホームページ等でPRする。	●大阪府主催「市町村男女共同参画行政所管課長会議及び市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議」「大阪労働局雇用環境・均等部関係連絡会議」、「泉州地域男女共同参画行政担当者連絡会議」等に参加して情報収集や情報交換を行った。 ■今後も大阪府主催の会議等に参加し、情報収集に努め、ホームページ等で情報発信していく。	B	人権・男女共同参画課
67	Ⅱ	2	②		イ	●【Ⅰ-2-①-ア】参照 ●【Ⅱ-2-①-ウ】参照 ●男女共同参画センターニュース「クレアション」を発行するとともに、関連施設から情報収集や情報交換を行い、市民に情報提供する。●講座開催時には、関連図書を会場に配架し、利用を促進する。	●【Ⅰ-2-①-ア】参照 ●【Ⅱ-2-①-ウ】参照 ●男女共同参画センターニュース「クレアション」を発行し、男女共同参画に関する情報を掲載した。●大阪府主催の職員研修等に参加し、国・府・他市から情報収集や情報交換を行った。 ■引き続き、情報発信や掲示・展示を行い、広く男女共同参画意識の浸透を図っていく。	A	男女共同参画センター
68	Ⅱ	2	②		ウ	●男女共同参画に関する資料や図書を積極的に収集し、提供する。○男女共同参画週間に合わせ期間限定でテーマ本を展示する。図書館ホームページ等に掲載し市民に向けPRに努める。	●男女共同参画週間(6/23~6/29)に合わせ、テーマ展示「働き方改革」を実施。(展示期間6/1~6/30) ●女性問題について、テーマ展示「社会学者上野千鶴子氏」の著書を展示。内容は高齢者の介護やケアの研究、女性学についての本などを展示(展示期間11/15~12/28)。期間中は、図書館ホームページ等でPR。 ■著書を展示することにより、利用者の目に留まる機会も増え関心を持ってもらえた。今後も、定期的に展示する予定。	B	図書館

基本 課題	基本 施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成 度	担当課
69	Ⅱ 2	② 男女共同参画の意識づくりのための情報の収集、提供	ウ ●【Ⅱ-2-②-イ】参照	●【Ⅱ-2-②-イ】参照 ●ゾプミスト大阪-南からの図書券寄付で図書やDVDを購入し充実させた。 ■年度内に寄贈された図書券で、ジェンダーや生き方、女性の起業などに関する図書39冊を購入した。	A	男女共同参画課
70	Ⅱ 2	②	エ ●男女共同参画に関する市民意識調査を実施する。	●男女共同参画に関する市民意識調査を実施した。(対象：無作為抽出された20歳～79歳の男女2400人、有効回答数：714人、有効回答率：29.8%) ■結果は、来年度策定予定の第4期岸和田市男女共同参画推進計画の基礎資料とする。	A	人権・男女共同参画課

### 3. 男女共同参画施策実現のための市職員の育成

71	Ⅱ 3	① 男女共同参画の視点を踏まえた施策立案能力の育成	ア ●男女共同参画推進本部員・幹事研修において、各課で男女共同参画の視点を踏まえた施策が展開できるような啓発を行う。	●講師候補に打診したが、日程調整できず、男女共同参画推進本部員・幹事向けの研修を実施できなかった。4月に男女共同参画推進本部会、幹事会を実施し、施策等について説明し、男女共同参画の視点を取り入れて各課業務行うよう啓発を行った。 ■更なる男女共同参画社会の実現のため、研修開催に向けて検討していく。	C	人権・男女共同参画課
72	Ⅱ 3	② 男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	ア ●研修において、男女共同参画をテーマにした内容を盛り込む。●庁内各課が企画する市職員を対象とした男女共同参画意識を高めるための研修に協力する。	●新任課長、新任担当長及び希望者を対象にハラスメント防止研修を実施。7/30、18名受講。 ■今後も庁内外に関わらず、引き続き職員研修の充実に取り組む。	B	人事課
73	Ⅱ 3	②	ア ●課員の男女参画意識を高める為、全員を対象に研修を行う。	●岸和田市男女共同参画推進計画を課内で供覧し、計画についての内容を理解。 ■職員全員が計画の内容把握し男女共同参画に対する意識を向上させた。	A	下水道施設課
74	Ⅱ 3	②	ア ●男女共同参画研修に課員(正職員4名(内1名育休取得中)、嘱託職員3名)が参加する。また研修内容を課内で共有し男女共同参画の意識向上を図る。目標参加人数2名(課の50%)	●男女共同参画研修No.2に1名参加、DV対策基本計画研修に1名参加、資料を課内供覧及び課内会議において研修内容の報告を行った。 ■積極的に参加を促す。	B	学校給食課
75	Ⅱ 3	②	ア ●男女共同参画意識を高める研修を充実し、市職員に対し参加を促進するとともに、市や大阪府主催の研修情報を発信し、研修受講を促す。	●7/24DV対策基本計画研修「DV被害と窓口対応」加藤伊都子さん(参加者54名うち男性36名)、11/24DV予防啓発講座「アソギマネジメント～夫婦関係をグッとよくするヒント～」内野しのぶさん(参加者27名うち男性8名、うち職員5名)●12/19DV被害者の地域支援者養成講座を市民課職員も受講し、DVIに関する専門的・実践的な知識を習得することができた。 ■ワークショップ形式をとりいれ、怒りの感情をうまくコントロールできない場合は児童虐待やパワハラ、DV、いじめなどにつながってしまうことを学んだ。	A	人権・男女共同参画課

基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成度	担当課
76	Ⅱ 3 ②	男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	イ ●男女共同参画に関する情報を提供するため、DVDを上映し研修を行う。参加目標：11名(課員の100%)	●DVD(DVを考える～私たちにできること～)を課員11名参加(正職員数10名中10名参加)で上映した。 ■上映後、課内でディスカッションを行い、DVについて意識を高めた。ディスカッションの中では「DVについてよく知ることができてよかった」、「再度、DVについて考える機会があってよかった。」などの意見があった。今後も課内研修を通じて、男女共同参画意識を高めていく。	A	浄水課
77	Ⅱ 3 ②		イ ●庁内情報紙「パートナー」を発行し、市職員向けに男女共同参画に関する情報を提供する。	●ジェンダーギャップ指数や本市の育児休業制度、ハラスメント防止対策の強化等についての記事を掲載して3月に発行した。 ■市職員に世界や国での男女共同参画に関する情報を提供して、日本の男女格差が諸外国より大きいことと、男女共同参画への取り組みの必要性を周知した。	A	人権・男女共同参画課
78	Ⅱ 3 ②		ウ ●課職員の積極的な研修参加を促し、情報共有することで男女共同参画意識の向上を図る。目標参加人数：3人(課員の約30%)	●課職員の参加人数は0人で、目標参加人数に達しなかった。 ■課内供覧以外の周知ができなかった。今後は積極的に声かけをし、研修への参加を促していく。	D	企画課
79	Ⅱ 3 ②		ウ ●男女共同参画研修等に積極的に参加する。 [達成目標：課の35%(5人)以上]	●DV対策基本計画研修に1人参加(1人/14人、課の7.1%) ■今後は供覧以外にも、個別に声かけを積極的に行い参加を促していく。また、今年度の残りの研修への参加も促していく予定です。	D	総務管財課
80	Ⅱ 3 ②		ウ ●男女共同参画研修等に積極的に参加することにより、男女共同参画の意識向上を図る。目標参加人数：5人(課の50%)	●男女共同参画研修に正規職員3人が参加。正規職員に再任用職員、嘱託職員、アルバイトも含まれると考えていましたが、正職員に限ると契約検査課は6人。3人参加で50%は達成しました。 ■1月に予定通り1名が参加し、課員6名の内4名参加で66%を超えました。課内で目標を周知することで積極的な参加につながりました。今後も現在の出席率を維持したいと思います。	A	契約検査課
81	Ⅱ 3 ②		ウ ●男女共同参画研修等に課員2人が参加する。また研修内容を共有し男女共同参画の意識向上を図る。目標参加人数：2人(課の20%)	●男女共同参画研修No. 2に1名、DV対策基本計画研修に1名参加(課の20%) ■課内のミーティングにおいて研修内容の報告を行った。 ■今後も積極的に声かけをして参加を促していく。	A	IT推進課
82	Ⅱ 3 ②		ウ ●課職員の積極的な男女共同参画研修参加を促し、情報共有することで男女共同参画意識を高める。目標参加人数3人(課の50%)	●7/24DV被害と窓口対応に1名、男女共同参画研修No. 1に1名参加(課の33%)し、研修内容を課内で情報共有した。 ■男女共同参画研修の参加を促していく。	B	行財政改革課
83	Ⅱ 3 ②		ウ ●男女共同参画研修等に積極的に参加を促す。課内の男女共同参画意識の向上を図る。目標参加人数12名(課の50%)	●窓口担当者会議に出席、会議資料を課内で供覧した。男女共同参画研修No. 2、3、5、6に各1名参加した。計5名(課の20.8%) ■昨年よりは参加はふえたが、順番制にせず、希望者を募る形にしたため目標には達しなかった。	C	市民税課
84	Ⅱ 3 ②		ウ ●男女共同参画研修等に課員2人最低参加し、受講した研修内容を課内で共有していく。(課の66.6%)	●DV対策基本計画研修、男女共同参画研修No. 1に各1人参加しました。 ■次年度以降も引き続きできる限りの参加を促す。	A	桜台市民センター

基本 課題	基本 施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成 度	担当課
85	Ⅱ 3 ②	男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	ウ ●実務担当者以外も参加できる男女共同参画研修や、男女共同参画センターから案内のある講習会などへ積極的な参加をするよう、課内で促す。目標参加人数：10人（課の76.9%）	●男女共同参画研修No. 1, 2, 5, 6に各1名、DV対策基本研修に2名参加（合計6名参加で目標達成率60%）。研修内容については、課内供覧や呼びかけなどにより周知を行った。 ■研修日程が職員の予定と合わない事も多くあり目標を達成できなかった。今後も供覧や呼びかけなどを行い、研修参加を促す。	B	都市計画課
86	Ⅱ 3 ②		ウ ●職員の男女共同参画研修への参加を2名以上となるよう努める。（課の25%）	●現時点で研修への参加はなし。 ■今後、目標達成に向けて積極的に参加するよう努める。	D	丘陵地区整備課
87	Ⅱ 3 ②		ウ ●男女共同参画研修、セクハラハラスメント研修、DV研修のいずれかに各職員が参加する。目標参加人数：12人（課の70%）	●男女共同参画研修No. 2に2名、No. 3に2名、No. 5に2名、No. 6に2名、DV対策基本計画研修に1名（課の53%、3/21の研修No. 7を含めると10名（課の59%））が参加し、課内供覧により研修内容の共有化を図った。 ■目標参加人数（12名）に届かなかったものの、研修参加人数は年々増加している（H29：6名→H30：7名→H31（R1）：9名（10名））。今後は、目標を達成できるよう、更なる受講の督促に努めたい。	B	建設管理課
88	Ⅱ 3 ②		ウ ●男女共同参画研修等の課職員参加を促し、男女共同参画意識を高める。目標参加人数：5人（課の約30%）	●男女共同参画研修No.2に1名、No.3に1名、No.5に2名、合計課職員4名が参加（課の24%）。 ■課内供覧にて課職員全員に研修内容を周知し、男女共同参画意識の向上を図ることができた。	B	高梁事業・道路整備課
89	Ⅱ 3 ②		ウ ●課職員で相互に日常業務を補完できる体制を更に強化することに努め、積極的な研修への参加をより促すとともに、男女共同参画意識をより高めることを目指す。目標参加人数：2人（課内正職員の33%）	●男女共同参画研修No.3、No.5に参加。目標参加人数2人の目標値を達成した。 ■今後も職員が計画的に研修を受けられるよう、日常業務の支援体制を強化していく。	A	会計課
90	Ⅱ 3 ②		ウ ●男女共同参画研修等に積極的に参加し、課内で研修内容を共有することにより男女共同参画の意識向上を図る。目標参加人数：5人（課の55%）	●男女共同参画研修No.1、3、5およびDV対策基本計画研修に各1名参加（課の44%）。研修受講後、研修資料等を課内供覧し内容の共有を図った。3/21の研修No.7を含めると5名参加（課の55%）。 ■今後も研修等の積極的な参加を促し、課員の意識向上を図る。	A	料金課
91	Ⅱ 3 ②		ウ ●男女共同参画研修（男女、DV、LGBT）等に、最低課員1～2人が参加する。また研修内容を共有し男女共同参画の意識向上を図る。目標参加人数：11人（65%）	●業務が重なり今回研修に参加できませんでしたが、DV対策基本計画研修の研修資料を課内で供覧し男女共同参画の意識向上に努めた。 ■周知方法が課内供覧のみではなく、今後は積極的な声掛けをして参加を促していく。	D	下水道整備課
92	Ⅱ 3 ②		ウ ●職員の積極的な男女共同参画研修参加を促すとともに研修内容を課全体で共有し、男女共同参画意識を高める。目標：3人（30%）	●男女共同参画研修No1に1名、No2に1名、No5に1名参加。DV対策基本計画研修に1名参加。参加延人数は4名、参加実人数は10名中3名である（課の30%）。 ■今後も、積極的な参加を促していく。	A	議会事務局総務課
93	Ⅱ 3 ②		ウ ●職員に対し研修に積極的に参加するよう促し、男女共同参画の意識向上を図る。目標人数：3人（課の60%）	●男女共同参画研修No. 1に1名、No. 6に1名が参加済み。予定していたNo. 7は、日程が合わなかった。参加率は40%。 ■今後も引き続き、男女共同参画の意識向上のため参加を促していく。	B	産業高校学務課

基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成度	担当課	
94	II	3 ②	男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実 ウ	●課員の3分の1が市主催の男女平等参画関係研修を受講し、課内会議等で研修内容の報告・討議の場を持ち、課員の男女平等参画意識を向上させる。目標参加人数：3名(課の33%)	●今年度の実績は0名 ■WMG・オリンピック関係の業務が増加したことにより、課員が恒常的に休日出勤をしている中で研修を受講することは困難であった。来年度においても、WMG・オリンピック関係の業務があるため、大幅な実施計画の見直し(この計画の削除等)が必要であると考えます。	D	スポーツ振興課
95	II	3 ②	ウ	○男女共同参画研修等に課員が参加する。また研修内容を共有し男女共同参画の意識向上を図る。目標参加人数：3人(課の60%)	●男女共同参画研修No.2、No.6に2名参加(課の40%)、3/21の研修No.7を含めると3名参加(課の60%)。 ■研修に参加することで、男女共同参画の意識向上を図ることができた。	A	監査事務局
96	II	3 ②	ウ	●男女共同参画フォーラムや男女共同参画センターで実施する講座を男女共同参画研修と位置づけ、市職員の積極的な参加を促す。	●男女共同参画研修:8/31、10/1、10/8、11/24、1/24、1/31(計6回実施、参加者61名(うち男性29名)) 3/21午前・午後は新型コロナウイルスの感染拡大のため、開催を延期した。 ■今後も引き続き積極的な参加を促していく。	A	人権・男女共同参画課
97	II	3 ②	ウ	●男女共同参画に関する主催講座、共催講座を職員研修として位置づける。	●男女共同参画の意識を高めるため、主催講座・共催講座の内、4講座を職員研修として位置づけて実施した。◇とにかく明るくい性教育～思春期に学校や家庭で伝えておくべきこと～【人権教育課との共催】(全1回：64名(内教職員49名))◇男女共同参画フォーラム 大人女子マンガのロイヤルな生き方(全1回：103名(内職員13名))◇仕事&プライベート、どれも叶える欲ばり人生を！～毎日をごきげんHAPPY LIFEにする方法～(全2回：延べ85名(内職員27名))◇そこが知りたい！平等と平和～明るい未来をつくるのはあなた～(全2回：延べ66名(内職員20名)) ■教職員及び職員研修として4講座を開催し、岸和田市内だけでなく大阪府外からも参加して貰える講座もあった。	A	男女共同参画センター
98	II	3 ③	庁内体制の促進 ア	●「岸和田市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性職員の職域拡大を引き続き推進する。	●特定事業主行動計画の目標としている部長級10%程度、課長級20%、主幹級30%を目指すため、女性職員の職域拡大を引き続き推進するよう「人事異動基本方針」にて明記。 ■今後も、能力・実績主義に基づき、積極的に管理・監督職へ女性職員の登用を進めることで、女性職員の職域拡大と能力活用を推進していく。	B	人事課
99	II	3 ③	イ	●「岸和田市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性職員を管理職に積極的に登用を図るよう「人事異動基本方針」で示す。	●特定事業主行動計画の目標としている部長級10%程度、課長級20%、主幹級30%を目指すため、女性職員の職域拡大を引き続き推進するよう「人事異動基本方針」にて明記。 ■今後も、能力・実績主義に基づき、積極的に管理・監督職へ女性職員の登用を進めることで、女性職員の職域拡大と能力活用を推進していく。	B	人事課
100	II	3 ③	ウ	●「岸和田市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」及び「岸和田市特定事業主行動計画」に基づき、育児休業の取得を引き続き促進する。	●育児休業取得状況：84人(うち、男性職員2名) ●男性職員の配偶者出産休暇等取得状況：32人(平均取得日数4.44日) ■育児に関する休暇制度等の周知に努めていく。	B	人事課

基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成度	担当課		
101	Ⅱ	3	③	庁内体制の促進 エ	●管理職を対象に職場のセハラ防止研修を行うとともに、セハラ・ハハラ相談窓口を引き続き設ける。	●新任課長、新任担当長及び希望者を対象にハラスメント防止研修を実施。7/30、18名受講。●セハラ・ハハラ相談窓口については、引き続き弁護士による電話相談窓口を設置。 ■引き続き、研修の実施、相談窓口の設置を行う。	A	人事課
102	Ⅱ	3	③	エ	●セクシュアル・ハラスメント防止のため、人権問題研修等、各種研修や庁内報などによる啓発を行う。	●庁内情報紙「ハートナ」に他の記事とともに2020年6/1より強化されるハラスメント防止対策の記事を掲載し、啓発を行った。 ■相手が不快に感じればセクシュアル・ハラスメントになるという意識付けを行っていききたい。	B	人権・男女共同参画課
103	Ⅱ	3	③	オ	●チラシの配布、パンフレットの掲示を依頼し、支援策等の情報提供を行う。	●チラシの配布を依頼し、支援施策等の情報提供を行った。 ■継続して情報提供を行う。	A	産業政策課
104	Ⅱ	3	③	オ	●アルバイト職員等の採用に際しては本計画の理念に基づき、適材適所に女性職員を採用し活躍の分野を広げる様に働きかける。	●指定管理者のアルバイト職員採用数86名の内、女性を27名採用した。(女性構成比率31.3%) ■指定管理者への本計画の意識付けで達成されており、引き続き意識付けを行っていく。	B	水とみどり課
105	Ⅱ	3	③	オ	●指定管理者との連絡会議などで討議の場を持ち、指定管理者職員全体の男女平等参画意識の向上を図るよう努める。	●指定管理者でのポスター掲示、チラシ設置なども積極的に受入れ、人権研修受講もしている。 ■指定管理者職員で独自に研修を行っており、市の研修も今後も案内していく。	A	スポーツ振興課

### 【基本課題Ⅲ】 男女がともに参画できる仕組みづくり

#### 1. 意思決定の場への女性の参画

106	Ⅲ	1	①	審議会等委員の女性の参画 ア	●今年度の有功者選定審議会について、昨年度同様に7名中3名(42%)の女性委員参画を維持する	●有功者選定審議会の女性構成比率42%(女性委員3人、全構成委員7名)と目標数値を達成した。 ■今後も引き続き現状の構成比率を維持していくよう努める。	A	秘書課
107	Ⅲ	1	①	ア	●審議会委員の任期更新時に女性委員の委嘱を検討し、女性参画率の向上に努める。(現在、女性委員構成比33%)	●岸和田市個人情報保護審査会において、女性委員2名を委嘱している(全委員6名 女性委員比率33%)。令和元年度は改選なし ■今後、委員の交代がある際には女性委員の登用を優先した人選を進める	—	広報広聴課
108	Ⅲ	1	①	ア	●審議会委員の任期更新時に女性委員の委嘱を検討し、女性参画率の向上に努める。(改選前、女性委員構成比33%)	●岸和田市情報公開審査会において、女性委員2名を委嘱した(全委員6名 女性委員比率33%)。 ■今後、委員の交代がある際には女性委員の登用を優先した人選を進める	B	広報広聴課
109	Ⅲ	1	①	ア	○岸和田市指定管理者審査委員会において、委員の委嘱について、女性構成比率を40%以上を目標とし、女性委員の参画を促進する。(改選前比率40%)	●岸和田市指定管理者審査委員会の女性構成比率40%(女性委員2名、全構成委員5名)と目標数値を達成した。 ■女性構成比率が現状より低下しないように努力する。	A	行財政改革課

基本 課題	基本 施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成 度	担当課			
110	Ⅲ	1	①	審議会等委員の女性の参画	ア	●令和元年度に委嘱する岸和田市住居表示審議会の新委員の委嘱について、女性委員構成比率35%以上を目標に選任し、女性の参画を促進する。(平成30年度女性 5/15人 33.3%)	●2/7審議会開催、新委員改選。女性委員構成比率33.3% (女性5人/全体15人) ■今後、委員選任の際は、女性委員構成比率が35%以上となるよう努める。	B	市民課
111	Ⅲ	1	①		ア	●岸和田市環境審議会の女性構成比率は現在30%である。審議会委員の改選あるいは選出団体内の解任等で新たに選任が必要になれば、引き続き女性の参画を促すよう努める。	●現在、岸和田市環境審議会の女性構成比率は30%で、任期は3/6までであるが、今年度中に改選はない。 ■改選時には、各団体へは女性の参画を促すよう努める。	—	環境課
112	Ⅲ	1	①		ア	●岸和田市廃棄物減量等推進審議会の女性構成比率は現在35%である。審議会委員の改選あるいは選出団体内の解任等で新たに選任が必要になれば、この比率が下がらないよう引き続き女性の参画を促すよう努める。	●女性構成比率が35%であった岸和田市廃棄物減量等推進審議会は11/15で委嘱期間が終了となっており、次期委嘱期間は未定である。 ■次回審議会を開催するにあたり、女性構成比率が下がらないよう引き続き女性の参画を促すよう努める。	—	環境課
113	Ⅲ	1	①		ア	●民生委員推薦会の委員選出について、今後も女性委員が半数以上選出されるよう努める。(今年10月に選出予定、現在の女性構成比率14%、14名中2人が女性委員)	●民生委員推薦会の女性委員の構成比率28%(委員数14人のうち女性委員4人) ■今後は委員選出団体に対し、男女共同参画推進計画について積極的に周知するとともに、女性委員を選出してもらえよう呼びかけ、目標達成を目指す。	B	生活福祉課
114	Ⅲ	1	①		ア	●岸和田市国民健康保険運営協議会の新委員の選任作業がないため、令和2年度以降の委員選任時に女性委員構成比率35%以上を目標に選任し、女性の参画を促進する。(現在の比率25%)	●令和元年10月1日付で委員の一人が交代となり、女性委員構成比率30%となった。 ■令和2年度以降の各団体からの委員推薦時に本計画の趣旨について丁寧な説明をするよう努める。	B	健康保険課
115	Ⅲ	1	①		ア	●岸和田市観光振興計画推進委員会の委員について、任期が令和2年3月31までのため、今年度改選の予定なし。女性構成比率17%。	●今年度岸和田市観光振興計画推進委員会の委員の改選は無いため、女性構成比率は17%のみである。 ■岸和田市観光振興計画推進委員会の委員について、任期更新時に女性委員の委嘱を検討し、女性参画率の向上に努めていきたい。	—	観光課
116	Ⅲ	1	①		ア	●令和元年度中に予定している文化振興審議会の新委員の委嘱について、女性委員構成比率35%以上を目標に選任し、女性の参画を促進する。(4/1時点で選任なし)	●2/7委嘱の文化振興審議会の女性委員構成比率は58.3%(女性委員7名、全構成委員12名)となり、目標数値を達成した。 ■今後も引き続き、審議会における女性の参画を促進する。	A	文化国際課
117	Ⅲ	1	①		ア	●令和元年度に委嘱予定の、岸和田市環境デザイン委員会の女性委員構成比率は35%以上を目標とし、女性の参画を促進する。(改選前比率:16.7%)	●岸和田市環境デザイン委員会の女性構成比率は改選前の2倍の33%(女性委員2名、全構成員数6名)となったものの、目標を達成できなかった。 ■専門性があり、選出条件に該当する候補者が少なく、目標に達しなかった。次回改選時においても、これまで同様、専門性を有した女性委員の情報収集に努め、女性委員構成比率35%以上を目標に選任し、女性参画を促進する。	B	都市計画課

基本 課題	基本 施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成 度	担当課		
118	Ⅲ	1	①	審議会等委員の女性の参画 ア	●令和元年度に委嘱予定の、岸和田市都市計画審議会の女性委員構成比率は35%以上を目標とし、女性の参画を促進する。(改選前比率:18.2%)	●岸和田市都市計画審議会の女性構成比率15.7%(女性委員3名、全構成員数19名)と、目標を達成できなかった。 ■専門性があり、選出条件に該当する候補者が少なく、公募を行っても女性の応募がなかったことで、目標を達成できなかった。次回改選時においても、これまで同様、専門性を有した女性委員の情報収集に努め、女性委員構成比率35%以上を目標に選任し、女性参画を促進する。	C	都市計画課
119	Ⅲ	1	①	ア	●平成31年4月に委嘱期間満了し、同4月に改選し委嘱する岸和田市建築審査会委員について、女性委員構成比率40%以上を目標に各専門分野から女性参画の率向上を図ることとし、女性の参画を促進する。(改選後比率42.8%)	●岸和田市建築審査会の女性委員は7名中3名(構成比率42.8%)と目標数値に達した。引き続き女性参画のため比率の維持向上を図っていく。 ■専門知識を有する方の中から、女性の適任者を抽出し、委員委嘱依頼を行った結果、目標を達することができた。	A	建設指導課
120	Ⅲ	1	①	ア	●岸和田市空家等対策協議会において、委嘱期間満了する新委員の委嘱について、女性構成比率40%以上を目標に選任し、女性の参画を促進する。(改選前比率16%)	●H31(令和元)年度15.3% ■委員推薦依頼時、各団体へ女性委員の積極的推薦を依頼したが、男性委員の再選が多く、新たな女性委員の選任は叶わなかった。	C	住宅政策課
121	Ⅲ	1	①	ア	●市が主宰する岸和田市地域公共交通協議会において、女性参画を促進する。(現比率3%)	●市民委員(定員2名)任期切れのため公募を実施したが、選考の結果男性委員となった。(委員29名中女性委員1名、比率3%、附属機関ではないが取り組んでいる) ■協議会構成団体へ女性の推薦を働きかけるなど、女性参画の促進に努める。	B	市街地整備課
122	Ⅲ	1	①	ア	○今年度は岸和田市スポーツ推進審議会の改選年度であるため、女性委員の比率を35%以上となるように努める。(改選前比率28.5%)	●審議会委員定数14名中女性委員は3名であった。(21.4%) ■令和元年度の改選によって、市民公募以外から選出される各団体の選出委員の男性割合が増加したことが、女性比率の低下及び目標値未達成の要因であると考える。今後は、各団体からの推薦者を、専門的な知識を持った女性を積極的に推薦してもらう等に要件を変更することが可能であるのか課内で検討する必要がある。	B	スポーツ振興課
123	Ⅲ	1	①	ア	●岸和田市文化財保護審議会において、委嘱期間満了する新委員の委嘱について、女性構成比率35%以上を目標に選任し、女性の参画を促進する。【2年おきの改選、今年度改選なし。】(改選前比率25%)	●岸和田市文化財保護審議会の女性構成比率25%(女性委員2名、全構成委員8名)で、今年度の改選はなし。 ■次回の委員委嘱時には女性構成比率35%以上をめざす。	—	郷土文化課

基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成度	担当課			
124	Ⅲ	1	①	審議会等委員の女性の参画	ア	●数値目標の達成に向け審議会等委員の女性の参画率の更なる向上が図られるよう、各課に働きかけを行う。●各課には引き続き、委員選任準備の段階で女性委員の登用を促し、選任状況報告書の提出を求める。数値目標未達成の場合はその理由や改善策を、目標達成の場合は留意した点などについての分析を求め、各課へ情報提供する。●審議会等委員の委嘱時は、性別に偏りなく選出するよう、団体ごとに委員推薦を依頼する。	●審議会委員の委嘱の予定のある課に対して、委員選任準備の段階で女性委員の登用を促し、選任状況報告書の提出を求めた。 ■数値目標未達成の場合はその理由や改善策を目標達成の場合は留意した点などについて分析を求めることにより、意思決定の場に女性委員が参画することの意義について考え、女性委員の参画率を高める意識付けができた。今後も引き続き、女性の参画の促進を図っていく。 ●「人権尊重のまちづくり審議会」の委員選任時は、各団体に性別を割り当てて依頼した。 ■改選の年ではないが、団体から選出されている委員の入れ替えがあった。前任者と同様、女性の選出を依頼したため、女性委員の参画率は40%となった。(女性委員6人、全構成委員15人)	A	人権・男女共同参画課
125	Ⅲ	1	①		イ	●女性委員ゼロの審議会の所管課に対し、選任状況報告書により改善を促すなどして、女性委員が選出されるよう働きかける。	●女性委員ゼロの5つの審議会のうち、1つは4/15に1名改選されたものの男性であった。もう1つは2/28で委嘱期間満了となった。残り3つの審議会は今年度改選予定がない。結果、女性委員ゼロの審議会は4つとなった。 ■引き続き女性が選出されない理由をヒアリングして、改善を働きかける。	B	人権・男女共同参画課
126	Ⅲ	1	①		ウ	●審議会等の女性参画率をホームページ等で公表する。	●6月に市のホームページで公表した。 ■一覧表にすることで各審議会の女性参画率が明確になり、各課への女性委員参画率の説明の時に役立った。	A	人権・男女共同参画課
127	Ⅲ	1	②	女性人材・リーダーの発掘・育成	ア	●【Ⅱ-2-①-イ】参照 ●女性リーダー育成講座を開催し、地域コミュニティに積極的に参加できる人材育成に努める。●複数回の講座終了後には、受講生が登録グループとして活動できるよう助言や指導を実施し、人材育成に努める。	●❖女性のためのリーダーセミナー 最強の組織をつくる!!(全2回・延べ57名) ■昨年度講座開催後に1グループが登録グループとなり、今年度活動を継続しつつ、新規入会者を引き続き募っている。	A	男女共同参画センター
128	Ⅲ	1	②		イ	●令和2年度は新たにスポーツ推進委員協議会の委嘱年度になるため、来年度に向けてスポーツ推進委員協議会の役員等、引き続き活躍できる女性委員を育てる協議会運営を行う。(今年度18%→来年度25%)	●スポーツ推進委員は町会から推薦される委員のため、連合町会会議にて本市計画の目標値及び現状値を提示し、女性委員の選出を依頼する。1月に各町会に推薦依頼をし、2月末に令和2・3年度の女性委員の割合が16.6%(10名/60名)と確定した。 ■連合町会会議にて、女性委員の選出を依頼したが、目標値には届かなかった。役員については、まだ未確定な状況ではあるが、女性が役員に就き、女性委員のロールモデルとなってもらえるように、働きかけをしていきたい。	C	スポーツ振興課
129	Ⅲ	1	②		イ	●女性人材バンクを充実し、人材の活用に努める。	●女性人材バンクを整備して、登録者3名に審議会の委員公募など随時情報を提供した。 ■女性人材バンクの登録者が少ないので、ホームページや広報等で女性人材バンク登録制度の周知を図り、女性の人材の発掘に努める。	C	人権・男女共同参画課

## 2. 家庭と仕事の両立支援

130	Ⅲ	2	①	ワーク・ライフ・バランスの推進	ア	●ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレット等を活用し、周知及び啓発に努める。	●ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレット等を活用し、周知及び啓発に努めた。 ■引き続き情報提供に努める。	A	産業政策課
-----	---	---	---	-----------------	---	--	--	---	-------

基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画（○新規 ●継続）	令和元年度実績報告（●実績報告、■効果・要因・今後の方針）	達成度	担当課			
131	Ⅲ	2	①	ワーク・ライフ・バランスの推進	ア	○性別を問わず、ワーク・ライフ・バランスを考えながら、残業時間の抑制や有給休暇の所得率を向上を目指す。また、家庭やプライベートの時間を充実させるよう、朝礼時に積極的に有給休暇取得を促す等啓発を行い、1人当たり年に5日以上の有給休暇取得を目指す。	●有給休暇の取得啓発を行った結果、1人当たり平均8.1日の有給休暇を取得し、目標を達成した。 ■今後についても、ワークライフバランスのさらなる充実を目指し、啓発を行っていく。	A	都市計画課
132	Ⅲ	2	①		ア	●性別を問わず、家庭と仕事の両立ができるように課内全員の理解を高める。●性別を問わず、積極的に育児・看護休暇等を取得できるよう、育児に協力的な職場環境を整える。	●男女共同参画に関する資料は課内で供覧、情報提供をした。（4/25実務担当者会の内容等） ■男女共同参画に対する理解を高めることができた。また、昨今のDV被害に関することについても、職員の認識もあり、男女平等の意識をさらに高めることができた。 ●職員の性別を問わず、積極的に育児・看護休暇等を取得できるようにフォローした。 ■3/13時点で部分休業職員が1名、12/4時点で時短勤務の職員だった職員が3/18より産休となり、各休暇を取得しやすい職場環境を整えることができた。子の看護休暇（対象は女性職員2人）取得については1人、5日間取得している。	A	上下水道局総務課
133	Ⅲ	2	①		ア	●男女関係なく、育児や介護等を理由とした休暇を取得しやすくなるように、課内で協力し合えるような環境づくりに取り組む。	●課内で相互に協力できるような環境づくりに取り組んだ結果、育児休暇や介護休暇を取得した職員はいなかったものの、育児世帯であるすべての職員（合計3名、うち男性職員は1名）が育児を理由とする有給休暇を取得した。 ■今後も現在の環境が継続されるよう、課員同士のコミュニケーションを活発に行うとともに、育児や介護等に関する話題を積極的に提供する等によって、課員の意識の涵養に努める。	A	学校管理課
134	Ⅲ	2	①		ア	●ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレット等を窓口等に設置するとともに、広報等で啓発を行う。	●6/23～29「男女共同参画週間」に関連し、学びを通して男性も女性も、多様なライフキャリアの形成と選択ができる社会の実現に向けた意識啓発の記事を市のホームページに掲載した。 ■HPへの掲載により、広く市民に周知啓発をすることができた。	A	人権・男女共同参画課
135	Ⅲ	2	①		イ	●財政課は現在男性7名・女性1名の職場環境であり、子育てと仕事の両立を図っている職員も多い。しかし、業務繁忙期になると連日の超過勤務が発生する状況にあるため、業務の適正な分担及び効率的な業務遂行を図り、昨年度より超過勤務時間の削減を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進を啓発していく。	●年間の超過勤務時間については、前年度と比較し、539時間の増加となった。 ■特定の職員の超過勤務が増加している傾向にあるため、業務の適正な分担及び効率的な業務遂行により、超過勤務時間の削減及びワーク・ライフ・バランスの推進を図っていく。	D	財政課

基本 課題	基本 施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成 度	担当課		
136	Ⅲ	2	①	ワーク・ライフ・バランスの推進 イ	●男女の区別なく、子供の行事・イベントへの参加や看護休暇の取得等ができるような環境作りをする。	●業務について分担、協力がなされており、臨時や緊急等の場合も含め、各種休暇を取得しやすい環境づくりがなされている。各種休暇等の取得実績は以下の通りである。時短勤務者:3名、看護休暇取得者:3名のべ20日、結婚休暇取得者:1名8日、出産補助休暇取得者:1名3日。 ■今後についても、この環境づくりについて推進していく予定である。	A	固定資産税課
137	Ⅲ	2	①	イ	●職員が研修会等に参加して法制度の理解を深め、情報共有を図る。	●府が実施する研修に参加して法制度の理解を深め、情報共有を図った(3名の職員が参加)。 ■積極的に研修会に参加して法改正への注視及び相談スキル向上に努める。	A	産業政策課
138	Ⅲ	2	①	イ	●看護師をはじめ、その他スタッフを後方支援し、働きやすい環境づくりを推進する。	●正職員医師の子を対象とした病児保育を実施した。利用実績 件数:18件、利用率:7.5% ■診療に不可欠な医師が病児保育を利用することにより診療に影響を及ぼすことがなかった。	A	経営管理課
139	Ⅲ	2	①	イ	●市のホームページ等を利用して、育児・介護休業などの法制度の周知をはかるとともに、男女ともに利用しやすい環境整備に向け働きかけを行う。	●育児・介護休業法が掲載された大阪府作成のリーフレットを契約検査課、産業政策課に配架して啓発を図った。 ■引き続き市ホームページ等も利用して、法制度の周知を図っていく。	B	人権・男女共同参画課
140	Ⅲ	2	②	男性の家庭生活への積極的な参画の促進 ア	●育児・介護休業法に関するパンフレット等を活用し、周知及び啓発に努める。	●育児・介護休業法に関するパンフレット等を活用し、周知及び啓発に努めた。 ■引き続き施策の周知及び啓発に努める。	A	産業政策課
141	Ⅲ	2	②	ア	●男性職員の育児休業・介護休暇・子の看護のための休暇の取得率を高めるための啓発を行う。	●男性職員1名が出産補助休暇を取得 ■引き続き休暇を希望しやすい雰囲気づくりを行い、対象者には取得を促していく。	B	議会事務局総務課
142	Ⅲ	2	②	ア	●育児・介護休業などの法制度の周知と理解に向け、市のホームページ等を利用して、市民及び事業所向けに啓発を行う。	●庁内情報紙「パートナー」に男性の育児休業取得率の向上を目指して、育児休業制度についての記事を掲載した。●男女共同参画に関する市民意識調査を実施し、育児休業・介護休業に関する質問を設け法制度の周知と理解を図った。今後、結果を公表することで啓発を図る。 ■庁内外の関係機関と連携して、引き続き啓発に努める。	B	人権・男女共同参画課
143	Ⅲ	2	②	イ	●市立公民館や地区公民館において、男性の家事・育児・介護などについての定期講座又は短期講座を行う。	●男性を対象とした講座を生活に直結する衣食住それぞれの視点から開催した。「プロに学ぶ!さかなのさばき方」4/19定員12名 参加者13名 来てみてよかったブレイク&パフ HAPPY LIFE講座「助産師さんに聴く夫婦で聞く産後のリアル」8/31 定員15組 参加者4組「乳幼児&保護者さん+ブレイク&パフのためのハッピーコンサート」9/21 定員100名 参加者34名「パフ塾企画第3弾 子育て奮闘中の現役教頭パフが作る簡単おやつとパフのあるあるトーク」12/8 定員10名 参加者6名 ■子どもがまだいない夫婦を対象としたブレイク&パフ講座では、育児やネットではわからないリアルな話が聞けたと好評であった。男性を対象とした講座を引き続き実施していく。	A	生涯学習課

基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成度	担当課
144	Ⅲ 2 ②	男性の家庭生活への積極的な参画の促進	イ ●大阪府立大学理系女子大学院生チーム「アイリス」と連携し、男性の育児参加支援事業を実施する。●【Ⅱ-2-①-ア】参照 ●【Ⅱ-2-①-イ】参照 ●【Ⅲ-1-②-ア】参照 ●男性による料理クラブの活動支援を継続する。●男性の積極的な家事・育児参加を促すための講座を開催する。	●【Ⅱ-2-①-ア】参照 ●【Ⅱ-2-①-イ】参照 ●【Ⅲ-1-②-ア】参照 ●男性の育児参加支援事業として2講座を実施した。❖IRISサイエンス・キャンパス「パパと一緒に科学で遊ぼう!〜」(親子向け講座 参加者6組、女児1名、男児5名)講師:大阪府立大学理系女子大学院生チームIRIS ❖「パパと一緒にお弁当作り〜お出かけ前にクッと作ろう!」(親子向け講座 参加者14組、女児9名、男児7名) ●男性のための料理講座 男のええ加減料理(全3回)を3月に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期。 ■保護者及び子どもへのアンケートで満足度が高く「とても良かった・とても楽しかった」といずれも100%の結果であった。引き続き、今後もIRISサイエンス・キャンパスを通じ、男性の育児参加支援を継続していきたい。	A	男女共同参画センター

### 3. 地域活動やボランティア、NPO活動への参画

145	Ⅲ 3 ①	地域活動の促進	ア ●地域活動において男女共に参画するよう機会をとらえ働きかけるよう努める。	●地区市民協議会では、部会(人権・防災・青少年・広報など)を設けて、男女とも活動に参加している。 ■今後も引き続き維持できるように努める。	A	自治振興課
146	Ⅲ 3 ①		ア ●地域活動(各種イベント・先進地視察等)において、女性が参画しやすい環境づくりに努める。	●イベント回数4回。参加者延べ245名の内、女性151名参加。①4/14 第3回ゆめみヶ丘フェスタ 93名の内、女性67名 ②11/2「巣箱をつくろう」イベント 47名の内、女性29名 ③11/16「みんなで木を植えよう」イベント 25名の内、女性16名 ④12/15「たけのこ山を育てよう」イベント 80名の内、女性39名 ⑤2/16「たけのこ山を育てよう」イベント 33名の内、女性13名 ■引き続き女性が参画しやすいイベント企画を心がけていく。	A	丘陵地区整備課
147	Ⅲ 3 ①		ア ●女性委員が協議会運営において中心的存在となり、各地域で女性がよりスポーツに親しめるような事業展開を行う。	●今年度もスポーツ推進委員協議会役員に女性が選任されている。また、実施した事業においても、今年度開催済み事業の女性参加率が約50%となっている。 ■女性でも参加しやすい事業を開催できていることが要因であると考えられ、今後も女性が参加しやすい事業を開催していく。	A	スポーツ振興課
148	Ⅲ 3 ①		イ ●町会等の団体において役員に女性が選出されるよう機会をとらえ働きかけるよう努める。	●役員を選出は町会等全体で行われており、女性の会長も選出されている。なお女性の会長の割合は約7%(176名中12名)であり、前年度の約9%(175名中15名)より減少している。 ■今後も引き続き機会をとらえ働きかけるよう努める。	A	自治振興課
149	Ⅲ 3 ②	ボランティア・NPO活動等の促進	ア ●ボランティア・NPO等の市民活動についての情報提供や相談等の活動支援を引き続き積極的に行う。	●岸和田市のホームページ・市民活動団体紹介冊子「岸活」にて市民活動団体を紹介している。また、福祉総合センター2階に設置している市民活動サポートセンターにて市民活動における情報提供や相談業務を実施している。 ■今後も引き続き活発な情報提供や適切な相談等を行えるよう努める。	A	自治振興課
150	Ⅲ 3 ②		ア ●社会教育関係団体(ボランティア団体)へ女性が積極的に参加できるよう促す。	●社会教育関係団体(ボランティア団体)へ積極的に参加できるよう促した。 ■団体が発行する広報誌を引続き配架し、周知に努めていく。	A	生涯学習課
151	Ⅲ 3 ②		イ ●男女共同参画社会の実現を目指す団体に対して支援を行う。	●岸和田女性会議へ事業補助金を交付。 ■補助金事業に関する協議や男女共同参画に関する情報等を随時提供することで、団体との協働をはかることができた。	A	人権・男女共同参画課

基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成度	担当課
152	Ⅲ 3 ②	ボランティア・NPO活動等の促進	イ ●男女共同参画の実現をめざす市民団体やグループに、活動の場を提供し、活動を支援する。●主催講座受講者に登録グループとして活動することを勧め、その活動を支援する。	●男女共同参画社会の実現をめざし活動するグループ・団体に対し、男女共同参画センターの部屋を確保し活動の支援を行った。 ●登録グループと男女共同参画センターとの共催講座については、企画の準備、資料提供等の支援を行った。●【Ⅲ-1-②-ア】参照 ■今年度は1グループと共催講座を開催し、グループ活動を支援できた。	A	男女共同参画センター

#### 4. 男女共同参画の視点からの子育て支援・介護支援の充実

153	Ⅲ 4 ①	子育て支援体制の充実	ア ●子ども・子育て支援事業計画を推進する。	●計画に基づき、子ども・子育て会議を5回開催し、計画の推進、事業の実施を行った。 ■今後も引き続き計画の推進、事業の実施を行う。	A	子育て支援課
154	Ⅲ 4 ①		ア ●公民とともに定員枠の弾力化をはかることによって、待機児童の解消を図る。●一時預かり事業や病児保育事業を継続して行い、男女がともに就労しやすい環境をつくる。	●市内全体で前年度から定員枠167名増(2号・3号)。 ■今後も保育施設の体制を考慮しつつ待機児童解消を図っていく。 ●一時預かり事業延べ利用者数：3,176人(3月末実績)、病児保育事業延べ利用者数：781人(3月末実績)。 ■一時預かり事業は保護者の心理的・身体的負担の軽減となっており、病児保育事業は就労保障となっている。今後も事業を継続していく。	A	子育て施設課
155	Ⅲ 4 ①		イ ●放課後児童健全育成事業(フットホーム)に係る市民ニーズをもとに、充実を図る。	●子ども・子育て支援事業計画に基づき、夏期フットホームの増設を5カ所(大宮・常盤・城内・東光・光明校区)で行い、事業の充実を図った。 ■待機児童があったため待機児童の解消に向けて、今後も引き続き、市民ニーズをもとに事業の充実を図る。	B	子育て支援課
156	Ⅲ 4 ①		イ ●地域子育て支援事業の一環として市内の公民館等において「親子であそぼう！」などを行い、「季節のうたや製作」「手あそび」「リズム」「おはなし」などテーマ別に遊びを紹介している。お母さんだけでなく、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃんも参加可能とし、遊びを通してみんなで保育を学べる場・子育ての情報交換や相談ができる場を提供する。	●地域子育て支援事業の一環として、光陽地区公民館(偶数月開催)と東岸和田市民センターおよび八木市民センター(月1回開催)において、「親子であそぼう！」を開催しており、お母さんだけでなく、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃんも参加でき、遊びを通してみんなで保育を学べる取り組みを行っている。 ■引き続き子育ての保育を学べる場・子育ての情報交換や相談の場を提供し、子育て支援を行っていく。	A	子育て施設課
157	Ⅲ 4 ①		イ ●院内保育所の周知及び利用促進を図る。	●合同説明会やパンフレット等で職員を募集する際に、院内保育所の設置があることを紹介したほか、院内でも保育所の様子を掲示する等して周知に努めた。 月極利用者：18.0名、一時利用者：6.8名(月平均利用) ■院内保育所の運営により、育休後の復職がスムーズになった。また複数の職種で臨時職員も確保できている。	A	経営管理課

基本 課題	基本 施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成 度	担当課			
158	Ⅲ	4	①	子育て支援体制の 充実	ウ	○子育て支援事業「あさひキッズルーム」：未就学児と保護者や妊婦を対象に保育室の開放を年49回実施予定、アドバイザーを配置し育児相談に応じる。「家庭教育学級」：未就学児の保護者対象の「のびのびのび」と小学生の保護者対象の「はぐぐみ」を主催し、子育てに関する学習・情報交換の場を提供し子育て環境の充実を図る。○公民館主催の定期講座では、子どもを対象とした「キッズアトリエ」を開催する。	●子育て支援事業：「あさひキッズルーム」を43回開催し、参加者1,117名。「のびのびのび家庭教育学級」を20回開催し、参加者278名。「はぐぐみ家庭教育学級」を20回開催し、参加者115名。 ■「あさひキッズルーム」は地域住民に広く認知されるようになり参加者は増加傾向にある。「家庭教育学級」は引き続き参加者の学習意欲や興味に応じた学習会を計画し子育て環境の充実を図る。 ●子供向け定期講座「キッズアトリエ」を13回開催し、参加者169名。 ■「キッズアトリエ」は、毎年参加希望者が多く、作品展示を通して活動を広く地域に周知している。	A	東岸和田市民センター
159	Ⅲ	4	①		ウ	●公民館 1家庭教育学級の「すまいる」(幼児の保護者対象)及び「にこにこ」(年長児と小学生の保護者対象)を主催する。2未就学児とその保護者を対象として、児童・保育室の開放(やまだいキッズルーム)を年23回実施予定。3定期講座では子どもを対象とした「子ども書道」、親子を対象とした「親子体操(前期・後期)」を開催予定。4短期講座では、親子ミュージック講座や子ども向け人形劇、夏休み期間中の子ども向け陶芸教室を開催予定。5地域の子育てサロン「ワワワ」に活動場所を提供し、その活動を支援する。	●1家庭教育学級(すまいる)では、5/31「絵本のえらび方」(参加5名)、6/21「クリスマスカード」(参加18名)、6/28「パパに行方していませんか?」(参加3名/「たんぽぽ」・「のびのびのび」との共同講座)、7/5「コスプレ」(参加6名)、7/26「夏レクリエーション」(参加17名)、9/6「水引アケサリ作り」(参加13名)、10/18「親子体操」(参加2名)、11/15「調理実習」(参加12名)、1/17「子育てにかかるお金を学ぶ」(参加6名)をテーマに学習会を実施。家庭教育学級(にこにこ)では、5/14「共感力」(参加14名)、6/18「調理実習」(参加16名)、7/9「子育て、教育について」(参加17名)、8/20「親子で夏レクリエーション」(参加33名)、9/10「冠婚葬祭のマナーについて」(参加15名)、11/12「ケア診断」(参加15名)、11/26「女性と子どものための防災」(参加15名)、1/28「介護・認知症予防について」(参加9名)をテーマに学習会を実施。また、2学級合同で12/10「フラワーアレンジメント」(参加18名)をテーマに学習会を実施。2毎月第1・3水曜日(10:00~12:00)に「やまだいキッズルーム」を開設し、子育て中の親子の居場所を提供している。4~2月実施回数21回(参加計237名)。3「子ども書道」4~1月実施回数20回(のべ参加計435名)、「親子体操(前期・後期)」4~12月実施回数20回(のべ参加計255名)4「パパと一緒にミュージックにチャレンジ」6/6実施(参加10名)、夏休み陶芸体験7/26、8/9実施(のべ参加16名)、おじかくらぶ人形劇「葛城仙人」7/7実施(参加45名)5「ワワワ」4~3月実施回数12回(のべ参加計405名) ■家庭教育学級では、子育てに関連したテーマも多く取り上げたので、講座の出席率が高く、学級生は熱心に取り組んでいた。ただし、学級生が減少傾向のため、今後も山直キッズルームと連携したり、チラシを配布したりして、より積極的に学級生を確保すべく努める。定期講座、短期講座とも多くの親子が参加したが、来年度も引き続き集客できるよう工夫する。	A	山直市民センター

基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成度	担当課			
160	Ⅲ	4	①	子育て支援体制の充実	ウ	●子育てに関する事業や講座、親子を対象とした講座等を企画し、子育て世代に学びや相談、情報交換の場を提供することに取り組んでいる。より多くの人に参加していただき、仲間づくりをすすめる。	●家族対象事業 *はるきキッズルーム アドバイザーを配置し育児相談に応じている。114回開催 1,241名参加 *親子講座 定期講座〔からだを使ってあそぼう〕9回開催、118名参加。単発講座〔親子で学ぶ防災〕5名参加。●子育て支援講座 定期講座〔子ども書道(毛筆)〕10回開催、132名参加。〔子ども囲碁〕10回開催、73名参加。〔はるき子どもカレッジ〕26回開催、1,005名参加。〔一人でもできるお菓子づくり〕9回開催、187名参加。 ■親子を対象とした講座や子育て支援講座は関心が高く、特に「一人でもできるお菓子作り」は抽選になるほど応募も多いことから次年度も継続して開催する。	A	春木市民センター
161	Ⅲ	4	①	子育て支援をしてい	ウ	●子育て支援をしている地域の団体(子育てサロンかかろがも)のPRポスター掲示・チラシ配架等を行う。●育児ストレスや不安を緩和するために未就園児とその保護者を対象に保育室の開放(やぎキッズルーム)を年39回実施予定。公民館保育者をアドバイザーとして配置予定。●公民館で子どもやその保護者を対象にした講座を開催する。●八木市民センター主催だけでなく、子育てサロンかかろがもや子育て支援センターさくらだ、八木図書館主催のものも含め、八木市民センターで行われる子ども向けや親子で参加できる事業の一覧を作成する。各公民館や保健センター、それぞれの事業の参加者等に配布し、参加者の増加につなげる。	●子育て支援をしている地域の団体(子育てサロンかかろがも)のPRポスター・チラシ等をわかりやすく掲示及び配架し、ホームページでも紹介している。 ■引き続き実施予定。 ●未就学児とその保護者を対象に保育室の開放(やぎキッズルーム)を年39回実施を予定。コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった4回を除いて35回実施し、延べ533人の利用があった。 ■「天候が悪くても遊ばせられる」、「友達ができた」などの意見があり好評であるため、引き続き実施予定。 ●1/23に「ママのための防災講座」を開催。小さい子どもがいても参加しやすいように、1歳半から就学前児童6人まで先着順で保育も受け付け、3人の保育利用があった。また、1歳半になっていないため保育の利用ができない子ども4人は同室での受講となった。 ■「子どもがいるため、保育ありはありがたかった」という感想があり、需要があると考えられるので、今後も保育付きまたは子ども連れで受講できる講座を計画していく予定。 ●八木市民センター主催だけでなく、子育てサロンかかろがもや子育て支援センターさくらだ、八木図書館主催のものも含め、八木市民センターで行われる子ども向け及び親子で参加できる事業の一覧を作成し、各公民館や保健センター、それぞれの事業の参加者に配布した。 ■一覧を見て別の事業に参加されるきっかけにもなっているため、引き続き実施予定。	A	八木市民センター
162	Ⅲ	4	①	子育て支援の充実	ウ	●ひだまり家庭教育学級(中高生を持つ保護者対象)・ときわ家庭教育学級(幼児小学生対象)やキッズルームを開設する。●子育てサロン(ぶちまま、ベビーさくらんぼ、さくらんぼ、だっこでおはなし会)の活動を支え、子育ての支援の充実を図る	●ときわ家庭教育学級は、18回開催(内運営8回含)でひだまり家庭教育学級は、13回開催(内運営5回含)です。「ときわキッズルーム」(未就園児の子どもと保護者対象)は、21回開催です。また、子育てサロンの「ベビーさくらんぼ」(未歩行の乳児と保護者対象)と「さくらんぼ」(0歳~3歳までの乳幼児と保護者対象)、「ぶちまま」(妊婦対象)や「だっこでおはなし会」(乳幼児と保護者対象)の開催場所を提供した。・子どもを対象とした定期講座(書道、親子でWA0!、学びの教室、茶道教室、華道教室)、及び夏休み期間に「ジュニアマサール」を開催し、子育て支援を行った。・ひだまり家庭教育学級では「敏感な子どもとの付き合い方」(1/21開催)、ときわ家庭教育学級では「アソビマサージメント」(11/5、11/9開催)の公開講座を開催しました。 ■引き続き子育て支援を行い、魅力ある公開講座を開催する。	A	桜台市民センター

基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成度	担当課
163	Ⅲ 4 ①	子育て支援体制の充実	ウ ●ファミリー・サポート・センターにおいて子育てを地域で相互援助していくことを継続。障がいのある児童の放課後や休業日のサービス提供のため、放課後等サービス案内を継続。	●ファミリー・サポート・センターにおいて、依頼会員と協力会員との間を取り持ち、地域で子育てを相互援助することを継続して行っている。障害のある児童への支援・療育の提供のため、放課後等サービスをはじめ、障害児通所支援・障害児相談支援の案内を継続実施。 ■今後も引き続き、ファミリー・サポート・センターにおいて子育ての相互援助、放課後等サービスの案内を実施する。	A	子育て支援課
164	Ⅲ 4 ①	ウ	●地域子育て支援事業（子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援、親子で安心して遊び、交流する場所の提供など）を実施することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。	●①保育士による育児不安等に対する日常的な相談指導。②出前講座などによる子育てサークル等への支援23件。③子育てサロン及びひろばの回数77件。④園庭開放開催数530回、利用者数延べ5,021人。⑤赤ちゃんルーム開催数395回、利用者数延べ1,836人。⑥公園保育開催数24回、利用者数213組延べ467人。⑦支援センターさくらだいの赤ちゃんひろば、赤ちゃんパーク、自由来館さくらの利用者数延べ人数1,598組、3,229人。 ■引き続き地域子育て支援事業を実施し、子育て家庭への育児支援を行っていく。	B	子育て施設課
165	Ⅲ 4 ①	ウ	●家庭教育学級などの活動を充実させる。	●保護者自身が保護者の役割、子どもの心の理解など家庭での教育について講師からの学びや学級生どうしの話し合いを通して共に考え、学んでいる。市内7学級が活動。乳幼児を持つ保護者「たんぼぼ（市立・11名）」「すまいる（山直・6名）」「のびのびのび（旭・11名）」幼児・小学生を持つ保護者「ときわ（常盤・10名）」「にこにこ（山直・20名）」「はぐくみ（旭・12名）」中学・高校生を持つ保護者「ひだまり（常盤・10名）」 ■保護者の孤立を防ぎ、育児だけでなくいろいろな悩みを共有することで保護者の居場所となっている。	A	生涯学習課
166	Ⅲ 4 ①	ウ	●自然資料館で、未就学児とその保護者を対象とした事業「はじめましての自然資料館」をはじめとする、親子を対象とした自然観察会や室内実習を行うことにより、子育て支援の充実を図る。また、小学生以上が対象の室内事業の一部で乳幼児むけの保育サービスを行うことで、より多くの親子が参加できるよう支援する。	●自然資料館で、NPO法人ここからKitと共催で、未就学児とその保護者を対象とした事業「おさんぽ遊学」を毎月1回開催し、3月現在のべ78名の参加があった。 ■新たな自然資料館の利用者層を得ることができたうえ、未就学児の保護者からも、身近な自然についての観察ポイントが理解できたので、いつも立ち寄る公園でも自分で自然の観察ポイントを見つけることができたという感想をいただく。今後も継続予定。 ●小学生以上が対象の室内事業の一部で、乳幼児むけの保育サービスを行い、3月までに2名が利用している。 ■今後も継続予定。HPや広報でより広い周知につとめる。	A	郷土文化課
167	Ⅲ 4 ①	エ	●児童虐待防止のため、岸和田市子育て支援地域協議会児童虐待防止ネットワーク部会実務者会議にて、支援の必要な児童について支援方針の確認を行う（年8回）。また実務者対象の研修を年に1回行い、児童虐待や支援に関する知識を深めていく。	●家庭児童相談担当において、市民相談や各機関相談を受けるとともに、関係機関連携を行い児童虐待防止の取り組みを継続。特定妊婦への支援を継続。実務者会議（特定妊婦を含む）を21回開催し、対象児童・特定妊婦の状況確認等を実施。 ■相談件数は増えており、機関連携を行い子育てを行う家庭への支援を検討することが出来ている。子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談支援の充実を目指していく。	A	子育て給付課

基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成度	担当課	
168	Ⅲ	4 ②	介護・看護の支援体制の充実	<p>●高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、地域包括センター等と連携して介護予防・日常生活の支援の体制作りを推進する。●また独居や高齢者のみの世帯の増加及び介護離職の防止のための支援を充実させるよう、必要なサービスの整備を推進する。</p>	<p>●介護予防・日常生活支援の体制作りの推進・地域包括支援センターに配置している生活支援コーディネーター会議を2回開催し、介護予防・日常生活支援の体制作りを協議した。・生活援助サービス従事者研修会は年2回開催予定で、1回開催し、52人が研修終了した。日常生活支援の新たな担い手を育成した(女性割合90%)。・シルバー人材センターに委託し、訪問型サービスA-2を提供することで、新たな担い手によるサービス提供を行った。</p> <p>■引き続き、新たな担い手の育成に努め、介護予防・日常生活支援の体制作りを推進する。</p> <p>●小規模多機能型居宅介護(2カ所)と特定施設入居者介護サービス事業者(100床)の公募を実施。特定施設は1事業者を選定。小規模多機能型居宅介護は応募がなかった。</p> <p>■小規模多機能型居宅介護は令和2年度再公募予定。</p>	A	介護保険課
169	Ⅲ	4 ②	介護・看護の支援体制の充実	<p>●生涯学習課や公民館が実施する出前講座に講師を派遣して、介護保険の制度や運営状況の周知や介護予防の啓発を図ることにより、介護保険サービスの円滑な利用と介護予防を促進する。派遣予定回数 10回 延べ 500人 ※看護小規模多機能型居宅介護と定期巡回・随時対応型訪問介護看護の普及促進に努め在宅での生活を援助する。</p>	<p>●出前講座等介護講演会の充実・民生委員や地区市民協議会、地域のサロン等へ積極的に赴き、介護予防や日常生活支援に関する出前講座を10回(500人)の開催予定で、4回行い、合計約200人の参加があった。(女性割合約8割) ・ たくさん介護教室を1カ所にて開催し、述べ57人の参加があった。(女性割合約8割)</p> <p>■市民の方に介護保険、介護予防に関する認識を深めてもらうことができた。今後も継続し、よりたくさんの方に知ってもらえるよう努める。</p> <p>●介護予防の啓発・促進・運動・口腔・栄養・認知症予防の内容からなる「フレッシュらいふ教室」を6カ所の開催予定で、6カ所終了し、延べ453人の参加があった。(女性割合約8割) ・社会福祉法人に委託し、介護予防・健康づくり教室15カ所、自主活動継続サポーター事業30カ所を予定している。介護予防・健康づくり教室3カ所、自主活動継続サポーター事業1カ所を実施した。また、いきいき百歳体操支援を124カ所で行った。(女性割合約8割)</p> <p>■市民の方に介護予防に関する認識を深めてもらうことができ、今後も継続して介護予防の啓発・促進に努めていく。</p> <p>●看護小規模多機能型居宅介護の事業の整備 平成29年9月事業開始</p> <p>■利用者0名が続き、今後も改善が見込めず、令和2年3月末で廃止。</p>	A	介護保険課

基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成度	担当課	
170	Ⅲ	4 ②	イ	「岸和田市障害者計画・障害福祉計画の推進を図る」●福祉・医療的支援(重度障害者訪問看護利用料助成事業):居宅において療養が必要な重度障害者(児)で、健康保険法に基づく指定訪問看護ステーション等を利用する際に必要な医療費の一部を助成。30年4月には大阪府福祉医療費助成制度の改正があり、医療証による助成を受けられ、償還手続きが不要になった。●医療的ケアの必要な障害者(児)の日中活動の場を提供し、対象となる障害者(児)の社会参加の機会及び介護者の負担軽減のため、引き続き重症心身障害者等支援事業を実施していく。	「岸和田市障害者計画・障害福祉計画の推進を図る」●福祉・医療的支援(重度障害者訪問看護利用料助成事業):居宅において療養が必要な重度障害者(児)で、健康保険法に基づく指定訪問看護ステーション等を利用する際に必要な医療費の一部を助成。30年4月には大阪府福祉医療費助成制度の改正があり、医療証による助成を受けられ、償還手続きが不要になった。●重症心身障害者等支援事業:2事業所に看護師1名ずつを配置し、重症心身障害者等が医療的ケアを受けながら日中、活動することができる場を確保。委託料として看護師2名の人件費を年間計3,862,800円支出。■看護師を配置することにより、医療的ケアの必要な障害者の日中活動の場の確保ができ始め、介護者の負担軽減につながっている。しかし、看護師の職場定着が難しく、1事業所は新たな受け入れのための看護師配置が不安定な状況が続いている。今後、安定した配置ができるよう事業所に働きかけていく方針。	B	障害者支援課
171	Ⅲ	4 ②	ウ	●介護サービスの質の向上を図り、介護保険事業の円滑な運営のため、介護相談員派遣事業を実施する。・相談員16名体制(男女各8名)・相談員が介護老人福祉施設、介護老人保健施設、サービスセンター、認知症グループホーム等に訪問し、サービス利用者の相談に応じる。また、介護サービスの現状を把握するとともに、施設の管理者等との意見交換を行い、施設に対してサービス提供に関する提案を行う。	●介護相談員派遣事業・11月末までは16名、12月からは14名(男6名、女各8名)体制で実施・訪問施設数 19カ所・延べ訪問回数:288回・連絡会開催数:6回・介護相談員交流会:泉南市(10/30) ■介護相談員の知識をより深めることができた。今後も情報交換の機会等を設けるなど介護相談員のより一層の資質向上に努めていく。	A	介護保険課
172	Ⅲ	4 ②	エ	●「高齢者虐待を防止する体制を強化する。」地域包括支援センターと連携し、高齢者虐待の相談・通報件数が多い居宅介護支援事業所や訪問介護事業所に対して、高齢者虐待防止研修を開催する。また、市民に向けて高齢者虐待防止についての講座を開催し、周知啓発を図る。	●高齢者虐待通報対応件数:117 介護事業者向け高齢者虐待防止研修:1 市民向け高齢者虐待防止研修:0 ■昨年度に引き続き通報対応件数が増加したため、研修等啓発活動にまで手が回らなかった。今後も通報件数の増加が見込まれ、対応に時間を要すると思われるが、虐待防止に向けて啓発を図る。	C	福祉政策課
<b>5. 防災・環境問題へのかかわり</b>							
173	Ⅲ	5 ①	ア	●防災福祉コミュニティ等が実施する地域における各種防災訓練に女性が積極的に参加するよう促進する。	●地域における防災訓練実施回数…43回 延べ参加者6,889人 ※女性の参加者数は把握困難であり不明 ■地域全体の防災意識向上のため、今後も継続して進めていく。地域における訓練では女性の視点を取り入れた避難所づくりの必要性等について参加者に認識してもらうよう工夫をする。	A	危機管理課

基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成度	担当課		
174	Ⅲ	5	①	防災の分野における男女共同参画の促進 ア	●消防本部では、現在5名の女性消防吏員が勤務し、内、救急隊員として2名が当直勤務に就いている。引き続き、災害現場で安全に活動できるよう、現場装備品等の軽量化や体格差を補う装備等を積極的に採用していく。	●女性消防吏員5名が、経理厚生担当、救急隊員として男女の別なく業務に就いている。災害対応については、被災者に寄り添う接遇を重要視し、災害活動に対しては患者搬送時に使用する担架には荷重を手だけでなく、身体全体で支えることのできる担架補助用器具(スクープハネ)を取り入れ体格差を補うなど、資機材の効率化を図る。 ■見過ごされがちな女性の視点を災害対応に活かすことができた。	A	消防本部総務課
175	Ⅲ	5	①	ア	●女性の視点を取り入れた災害時の対応、避難所のあり方を学び、男女共同参画地域防災リーダーを育成する講座を開催する。	●防災リーダーはママ!!～我が家に潜む危険を探せ!～(全2回)を3月に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期。 ■今後も講座を開催し、女性の視点を取り入れた避難所づくりを進めていく。	—	男女共同参画センター
176	Ⅲ	5	①	イ	●防災出前講座、市民防災まちづくり学校の開催等により、防災活動に取り組む女性の人材育成を支援する。	●「市民ぼうさいまりづくり学校」女性受講者…全21名中4名●女性主体団体からの依頼による講座開催回数…全40回中6回 ■女性参加者の増加に努め、今後も継続して進めていく。	B	危機管理課
177	Ⅲ	5	①	イ	●市民に対する防火防災の普及啓発を推進するため、「婦人防火クラブ」を支援している。クラブ員に対しては、防火防災に関する各種研修会、講習会に派遣し育成していく。また、本市の防災訓練や、大阪府防火クラブ大会等にも積極的に参画し、防火防災に対する意識の高揚を促進していく。	●【婦人防火クラブの活動実績】 4/10大阪府婦人防火クラブ連絡協議会第1回ブロック代表者会議 4/26岸和田市婦人防火クラブ第1回役員会/5/15大阪府婦人防火クラブ連絡協議会役員総会 5/20岸和田市火災予防協会定期総会 5/29岸和田市総合防災訓練 7/3大阪府婦人防火クラブ連絡協議会代表者研修会 7/7・8岸和田市火災予防協会研修会 8/22岸和田市婦人防火クラブ第2回役員会 9/20婦人防火クラブ防火・防災研修 10/2大阪府婦人防火クラブ連絡協議会役員会 11/15大阪府婦人防火クラブ連絡協議会南ブロック研修会 12/4大阪府婦人防火クラブ連絡協議会指導者研修会 12/21災害時市民助け合い講座 1/8大阪府婦人防火クラブ連絡協議会代表者交流会 1/12消防出初め式 1/19・26市民防災まちづくり学校 1/23大阪府防火クラブ大会 3/10岸和田市婦人防火クラブ第3回役員会(書面会議にて実施) ■市民に対して火災予防に関する認識を深めてもらうことができた。引き続き多くの市民への火災予防啓発の強化を継続し、防災分野における男女共同参画意識の向上に努める。	A	消防本部総務課
178	Ⅲ	5	①	イ	●【Ⅲ-5-①-ア】参照	●■【Ⅲ-5-①-ア】参照	—	男女共同参画センター
179	Ⅲ	5	②	ア	●まちを美しくする市民運動推進協議会における女性役員の構成比率は現在12.5%である。毎年改選の時期に団体からの推薦の際には女性の比率が下がらないよう要請する。また、会員が男性のみの団体に対して女性の会員を増やすよう働きかけていく。	●改選後も昨年度と同様の役員16名のうち女性役員2名(女性構成比率12.5%)となった。 ■各団体へ委員推薦を依頼する際には、条例や計画の趣旨や目標について資料等も活用しながら積極的に説明して女性の参画を促し、引き続き構成比率が上がるよう努める。	C	環境課

基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成度	担当課
180	Ⅲ 5 ②	環境の分野における男女共同参画の促進	イ ●廃棄物減量等推進員に関して、町会からの推薦の際には積極的に女性を推薦していただくよう校区長会議等において働きかける。 ●当該推進員の地区別研修会及びごみ減量関連施設視察研修会の際には女性推進員の参加を促すよう努める。	●改選した結果、推進員346名のうち女性推進員64名(女性比率18.5%)となり、比率は前年度17.8%より高くなったものの目標にはまだ至らない。地区別研修会の参加者112名のうち女性参加者26名(女性比率23.2%。前年度は23.1%) ■次回以降に各町会等へ委員推薦を依頼する際には、条例や計画の趣旨や目標について資料等も活用しながら積極的に説明して女性の参画を促し、引き続き構成比率が上がるよう努める。	B	環境課

## 6. 国際社会への貢献

181	Ⅲ 6 ①	平和への取り組み	ア ●平和を願い、平和の尊さが重要視されている意味を広く市民に伝える。(資料展・巡回パル展の開催、子ども平和映画会の開催、平和バス事業の実施等)	●子ども平和映画会 上映作品「白旗の少女 琉子」参加者：421名●巡回平和パル展 テーマ：「ヒロシマ・ナガサキ原爆パル展」・6/5(水)～6/11(火)：山直市民センター・6/12(水)～6/18(火)：東岸和田市民センター・6/19(水)～6/25(火)：桜台市民センター・6/26(水)～7/2(火)：市役所新玄関・7/3(水)～7/9(火)：八木サービスセンター・7/10(水)～7/16(火)：春木サービスセンター●第30回被爆地・ヒロシマへの平和バス(7/21～7/22)参加者40名●第32回非核平和資料展(7/31～8/4)自泉会館、来館者615名。長崎原爆に関する写真パル、戦時中の岸和田に関するパル、平和バスの活動報告、戦時中の現物資料、本市小中学生の平和学習に関する作品、アニメ映画上映、戦時中の絵本の展示、正置友子氏による講演●インターネットテレビ会議システムを利用した被爆体験講話等の平和学習事業(小学校5校にて開催)受講総人数：約390名 ■今後も引き続き平和の尊さを広く市民に伝えていく。	A	自治振興課
182	Ⅲ 6 ①		ア ○男女共同参画社会をめざすため、「平和なくして平等はない」という課題の解決について考える講座を開催する。	●◇そこが知りたい！平等と平和～明るい未来をつくるのはあなた～(全2回：延べ66名(女性47名、男性19名)を開催した。 ■今後も講座を開催して男女共同参画意識の浸透を図っていく。	A	男女共同参画センター
183	Ⅲ 6 ②	外国人にとって住みやすいまちづくり	ア ●当課の相談窓口は広く市民を対象としており、市内在住であれば国籍に関わらず対応している。外国籍であるがための問題を抱えている場合には、専門の相談窓口等を適切に紹介できるよう情報の収集に努める。また、本市のガイドブックとして、日本語版だけでなく、英語版などを用意しており、市民に限らず、本市を訪れる外国人にも情報を提供する。あわせて、ホームページに英語、中国語、ハングルの翻訳機能を備え、外国人への情報提供を行う。	●当課の相談窓口では、広く市民を対象としており、市内在住であれば国籍に関わらず対応しているが、外国籍の方特有の問題を抱えている場合には、専門の相談窓口等を適切に紹介できるよう情報の収集に努めた(随時実施)。●本市のガイドブックとして、日本語版だけでなく、英語版を用意し、市民に限らず本市を訪れる外国人にも情報を提供した(随時実施)。また、ホームページには英語、中国語、ハングルの翻訳機能を備えており、リニューアル実施の際はさらに翻訳の精度を高め、外国人への情報提供を行う。 ■今後も継続して、情報提供に努める。	B	広報広聴課
184	Ⅲ 6 ②		ア ●市民又は各課から通訳等の相談があれば、ケースにもよるが関係機関に依頼するなどして、対応に努めていく。	●岸和田市国際親善協会が対応・通訳依頼22件(4か国語)を派遣、翻訳依頼16件(4か国語)を対応。 ■岸和田市国際親善協会の活動(通訳派遣依頼への対応活動)を支援していく。	A	文化国際課

基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成度	担当課			
185	Ⅲ	6	②	外国人にとって住みやすいまちづくり	イ	●岸和田市国際親善協会による日本語サロンの実施(週5回/5施設)	●日本語サロンは(週5回/5施設)で実施(外国人利用者97人)ホランティ762人/Mixed Roots(外国にルーツをもつ親子を対象とした居場所づくり)外国人25人、ホランティ734人/小・中学校7校、9名の児童・生徒に10名の日本語指導補助員を派遣/和泉高校の留学生に日本語指導(4月~3月/週1回) ■岸和田市国際親善協会の活動(日本語指導活動)を支援していく。	A	文化国際課
186	Ⅲ	6	②		イ	●日本語指導が必要な児童生徒に対し、日本語指導員を派遣するなどして、充実した学校生活を送れるよう支援する。	●日本語指導が必要な児童生徒38名に対し、定期的に指導員を派遣し、学習の補助や充実した学校生活を送れるよう支援した。 ■今後も日本語指導が必要な児童生徒が増加すると思われる。	A	人権教育課
187	Ⅲ	6	②		ウ	●岸和田市国際親善協会が実施している、外国人と市民の相互理解を深める交流イベントを支援する。岸和田市国際親善協会による「地球どんぶり」「異文化理解講座」「だんじりインフォメーションセンターの設置」など交流イベントの実施	●岸和田市国際親善協会による交流会等を実施・地球どんぶり 参加者54人(2回)・だんじりインフォメーションセンター 外国人402人、ホランティ736人(2日間計)・多文化共生講座(1回)参加者28人 ■岸和田市国際親善協会の活動(交流イベント実施活動)を支援していく。	A	文化国際課
188	Ⅲ	6	③	国際理解、国際交流の促進	ア	●国や府などの研修や情報提供から、世界における男女共同参画に向けた取り組みに関する情報を収集し、提供する。	●ジェンダーギャップ指数に関する情報を男女共同参画センターニュース「クリアソン」および庁内情報紙「パートナー」に掲載した。 ■世界から見ると日本の男女格差が大きい現状を情報提供することができた。	A	人権・男女共同参画課
189	Ⅲ	6	③		ア	●【Ⅱ-2-②-イ】参照	●■【Ⅱ-2-②-イ】参照	D	男女共同参画センター

## 【基本課題Ⅳ】 労働分野における男女共同参画の仕組みづくり

### 1. 性別に関わらず個性を発揮できる職業意識の醸成

190	Ⅳ	1	①	職業意識の醸成	ア	●子どもたちが性別にとらわれず、さまざまな職業を選択することができるよう、小中学校を中心としたキャリア教育を推進する。	●それぞれの学校園で体験や交流、アンケートなどを実施し、発達段階において、自立や将来に向けて考える学習を行った。 ■男女共同参画の観点で進路指導と職業観の育成を図っている。	B	人権教育課
191	Ⅳ	1	①		ア	●【Ⅱ-2-①-ア】参照	●■【Ⅱ-2-①-ア】参照	A	男女共同参画センター
192	Ⅳ	1	①		イ	●新規学卒者及び中途採用希望者への企業説明会を行い、自己のキャリアや職業選択について考えるきっかけ作りの場を提供する。目標来場者数50名	●岸和田合同企業説明会(8/5 浪切ホール) 来場者=41名(うち、内定1名、採用3名) ■地元志向の求職者は多く存在するため、開催形式は未定であるが、次年度も就職マッチングの場を設ける。 ●岸和田・貝塚合同就職面接会(2/18 貝塚市立総合体育館) 来場者=125名(うち、採用12名) ■一般、新卒を問わず、求職者と企業のマッチングを図ることで市内に活気をもたらす一助とする。	A	産業政策課
193	Ⅳ	1	①		イ	●市のホームページ等を利用して、職業選択について考えられるよう啓発を行う。	●■【Ⅳ-1-①-ウ】参照	B	人権・男女共同参画課

基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成度	担当課			
194	IV	1	①	職業意識の醸成	ウ	●就職を希望する市内在住・在学の高校生を対象にした就職がタンスを開催し、若年層に対して職業意識を醸成する。目標参加者数=90名 ●ハローワークを中心とした関連機関からのパンフレット等を活用し、周知及び啓発に努める。	●就職がタンス(模擬面接会)(9/3 市立産業高校) 参加者=82名 ■社会経験の少ない高校生が希望する仕事に就き、自己実現を図るの一助となるよう来年度も引き続き開催する。 ●ハローワークを中心とした関連機関からのパンフレット等を活用し、周知及び啓発に努めた。 ■引き続き施策の周知及び啓発に努め、若年者や若年者のことで来所した相談者に積極的に紹介する。	A	産業政策課
				ウ	●性別にとらわれない職業選択ができるよう情報・資料を収集し、市のホームページ等を利用して提供する。	●市のホームページで女性活躍推進法と内閣府の「見える化」サイトについて周知した。 ■引き続き市ホームページ等を利用して、情報提供に努める。	B	人権・男女共同参画課	

## 2. 多様な働き方に対応できる仕組みづくり

196	IV	2	①	就労に関わる法律制度の周知・啓発・相談体制の充実	ア	●労働局等、関連機関からのパンフレット等を活用し、法律・制度の周知を図る。	●労働局等、関連機関からのパンフレット等を課内の窓口に配架し、ホームページ内に厚生労働省、大阪労働局のリンクを張ることで、法律・制度の周知を図った。 ■引き続き法律・制度の周知を図る。	A	産業政策課
				ア	●講演会等において、就労に関わる法律・制度の周知や啓発を行う。	●■【IV-1-①-ウ】参照	B	人権・男女共同参画課	
197	IV	2	①		ア	●職員及び社会保険労務士による各種相談を行うほか、必要に応じて外部専門機関を紹介する。	●①職員による相談(53件) ②社会保険労務士相談(7件) ③外部相談機関紹介(24件) ■労働者の権利擁護のため、継続して相談体制の充実に努める。	A	産業政策課
198	IV	2	①		イ				
199	IV	2	②	女性の再就職や能力開発のチャレンジ支援	ア	●労働局等、関連機関からの資料を収集し、実態把握に努める。	●労働局等、関連機関からの資料を収集し、実態把握に努めた。 ■引き続き関連機関からの資料を収集し、実態把握に努める。	A	産業政策課
200	IV	2	②		ア	●男女共同参画に関する市民意識調査を実施する。	●【II-2-②-エ】参照 ●初めて女性活躍推進に関する質問を含めた、男女共同参画に関する市民意識調査を実施した(5年ごとに実施)。 ■今後、調査結果をまとめて市のホームページで公表予定である。	A	人権・男女共同参画課
201	IV	2	②		イ	●再就職支援講座として介護職員初任者研修などを開催し、周知を図り参加を促す。また、今年度も女性の起業セミナーを開催する。再就職支援講座参加者の資格取得率=90%以上を目指す。女性の起業セミナー参加者数=募集定員の8割	●再就職支援講座等 ①フォークリフト運転技能講習2回(12名参加 取得率100%) ②介護職員初任者研修4回を開催(26名参加 取得率100%) ③女性の起業セミナー2回開催(58名参加 参加率97%) ④(新規)登録販売者通信講座を1回開催(23名受講中) ■就職率や起業数は開催からまだ日が浅いものもあるため、一部参加者については未調査であるが、来年度も継続して就業及び起業支援を行う。 各講座参加者の就職者または起業者数(講座終了後3か月時点) ①0名 ②8名 ③3名	A	産業政策課
202	IV	2	②		イ	●看護師等の随時募集、臨時募集を行い、再就職を促進する。	●看護師の採用試験を8回実施した。採用試験の実施に当たっては、パンフレット・ポスターの作成、病院ホームページや合同説明会等で周知した。 ■受験者数が年々増加している。今後も採用試験実施の周知に努める。	A	経営管理課

基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成度	担当課			
203	IV	2	②	女性の再就職や能力開発のチャレンジ支援	イ	●積極的に再就職活動に励めるよう、女性のワーク・ライフ・バランスを考える講座を開催し支援する。●働く女性が抱える不安やストレスに対し、しなやかに対応していく技術を身につける講座を開催する。●【Ⅱ-2-②-イ】参照	●【Ⅱ-2-②-イ】参照 再就職活動に向け、女性のワーク・ライフ・バランスを考える講座を開催した。◇仕事も子育ても楽しむママになる！～私も子どもも幸せに成長する～12/3・12/10(全2回：延べ14名)◇女性のための就職応援講座すぐに役立つ！仕事探しのコツ教えます(全3回の内1回開催：5名)*第2回以降は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期。 ■若い女性にも受講して貰える講座となった。	A	男女共同参画セク
				ウ	●ひとり親家庭の母親及び父親に対し、就職に繋がる教育訓練講座の受講費用の一部を、または1年以上の養成機関で資格取得のため修学する一定期間に係る生活費に相当する費用を金銭的に支援並びに就職活動等の支援について、広報活動を積極的に行う。	●自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等を含むひとり親家庭向けの支援制度の案内チラシを、事前相談時、児童扶養手当新規申請時及び現況届時等に配布し、就職に繋がる資格取得のための支援を行った。教育訓練給付金講座指定件数12件、受講後支給申請件数10人。高等職業訓練促進給付金支給件数15件、高等職業訓練修了支援給付金支給件数2件。また児童扶養手当受給者等への就労相談(母子・父子自立支援プログラム策定事業)についてのチラシを事前に配布し、8月の現況届集中受付期間にはその受付会場に、待ち時間に気軽に閲覧できるように求人情報や訓練講座情報ブースを設置し、またハローワークと連携し相談スペース(ハローワーク2人体制)を設けて支援を行った。母子・父子自立支援プログラム策定件数28人(面談を2回以上実施分)(2月末現在)。 ■様々な相談・来庁の機会に広報をしたことで、申請者数が増えた。引き続き、来庁時には案内チラシ等配布により、広報活動を行っていく。	A	子育て給付課	
				ウ	●ハローワークやその他関連機関の求人情報誌等で周知及び啓発に努める。	●ハローワークやその他関連機関の求人情報誌等で周知及び啓発に努めた。 ■引き続き求人情報の周知及び啓発に努める。	A	産業政策課	
206	IV	2	③	起業をめざす女性への支援	ア	●岸和田市創業支援事業計画に基づき、岸和田商工会議所において創業セミナー及び創業相談を実施する。	●岸和田商工会議所において創業セミナーを1クール開催し、定員30名に対し21名が参加し、その内女性は10名であった。また、貝塚商工会議所及び泉佐野商工会議所と連携し、集客のため、それぞれで実施する創業セミナーをそれぞれの市広報誌などにおいて周知した。 ■創業を志す方々に対し手続きや資金繰りなどについて説明した。引き続き広く周知しながら、創業希望者の支援に努める。	A	産業政策課
				ア	●【Ⅳ-2-②-イ】参照 ●起業をめざす女性向けにも関連資料等の情報提供を行う。○平成30年度起業セミナー修了生交流会メンバーの企画・運営によるチャレンジセミナー及び交流フェスティバルを開催する。	●【Ⅳ-2-②-イ】参照 登録グループとの共催事業で講座を開催した。◇GULI GULI WAKU が止まらない～得意を生かす・続ける・つながる～(全1回:24名) ■今後も講座を開催し、起業を目指す女性を支援していく。	A	男女共同参画セク	
207	IV	2	③		ア				

基本 課題	基本 施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成 度	担当課		
<b>3. 男女共同参画推進のための事業所等への取り組みの強化</b>								
208	IV	3	①	男女の均等な雇用機会と待遇の確保	●社会福祉法人が運営する保育所、介護・障害の事業所に対して指定・指導・監査等を行ううえで、法律に基づく男女の均等な雇用と待遇の実現について啓発を行う。	●所管する72の社会福祉法人のうち、3月末までに実施した23の法人本部運営に関する監査において、公正採用選考人権啓発推進員の選任・届出や人権啓発研修計画及び実施状況を確認し、11法人について、法人・事業所内における職員に対する研修の計画策定及び研修の未実施が見受けられ、人権啓発研修の実施と大阪府労働局への実績報告について実施依頼を行うとともに、全法人に職員採用時の公正な採用基準を定め遵守する必要性について助言した。 ■その結果、社会福祉法人において、役員や管理者のみならず職員にも人権についての意識向上が必要であること、職員の採用については公正採用基準を定めて遵守する必要性を認識してもらうことができた。今後も引き続き、適切な助言を実施していく。	B	広域事業者指導課
				●雇用・労働に関する基礎知識講座を開催する(令和元年度は2回開催予定)。目標受講者数=募集定員の8割	●①雇用労働講座(9/5 貝塚市立中央公民館) テーマ「働き方改革関連法について」 B「外国人雇用について」67名参加(定員70名 参加率97%) ②知って得する労働問題講座(3/4 市立産業会館)はテーマ「時効延長で高まる未払賃金のリスクと防止策について」 B「雇用・労働分野の助成金について」定員70名で開催予定であったが、コロナウィルスの影響により中止とした。 ■来年度も引き続き ①「企業の規模や業種を問わず、広く多くの企業に関係する」②「タイムリー」③「重要性や緊急性が高い」④「多くの企業が興味を示す面白みがある」 以上4要件を満たす内容のテーマで講座を開催する。	A	産業政策課	
				●男女平等な雇用と待遇のため、講演会等において法律に関する周知、啓発を行う。	●■【Ⅱ-2-①-ア】参照 ●■【Ⅳ-1-①-ウ】参照	B	人権・男女共同参画課	
				●労働局等、関係機関からのパンフレット等を活用し、周知及び啓発に努める。	●労働局等、関係機関からのパンフレット等を活用し、周知及び啓発に努めた。 ■引き続き施策の周知及び啓発に努める。	A	産業政策課	
				●講演会等において、女性の就労環境の改善に向けての啓発を行う。	●庁内情報紙「パートナー」にジェンダーギャップ指数や男性の育児休業取得等についての記事を掲載した。 ■男性が育児休業を取得することでワークライフバランス等を考える機会となる。女性の就労環境改善には男性の意識をかえることが必要であるため、男性向けに啓発を行う。	B	人権・男女共同参画課	
				●家族経営協定の推進など、農林水産業における就業条件や作業環境の改善、整備が図られるよう働きかける。	●農業関係者が参加する会議や研修等にて、パンフレット配布などの周知に努めているが、本年度、新たな家族経営協定の締結には至っていない。 ■今後も引き続き周知に努める。	D	農林水産課	

基本 課題	基本 施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成 度	担当課
214	IV 3 ②	事業所における男女共同参画の推進	ア ●ハローワークや大阪府総合労働事務所等、関連機関を通じて実態把握に努める。	●ハローワークや大阪府総合労働事務所等、関連機関を通じて実態把握に努めた。大阪府労働局雇用環境・均等部関係連絡会議(4/24 トーンセンター)に出席し、情報共有を行った。 ■継続して関係機関を通じて実態把握に努める。	A	産業政策課
215	IV 3 ②		ア ○昨年度実施した「事業所における男女共同参画に関する意識調査」の結果を周知する。	●市のホームページで調査結果を掲載するとともに、市内関連施設に調査結果報告書を配架した。 ■市内事業所における男女共同参画に関する実態について、商工会議所へのヒアリング等により、引き続き事業所の実態把握を行う。	A	人権・男女共同参画課
216	IV 3 ②		イ ●「岸和田市男女共同参画推進条例」及び「岸和田市男女共同参画推進計画ー第3期きしわだ女性プランナー」の周知及び啓発に努める。	●「岸和田市男女共同参画推進条例」及び「岸和田市男女共同参画推進計画ー第3期きしわだ女性プランナー」の周知及び啓発に努めた。 ■引き続き施策の周知及び啓発に努める。	A	産業政策課
217	IV 3 ②		イ ●人権啓発企業連絡会に加入している事業所に対し、岸和田市男女共同参画推進計画の周知を図るとともに、男女共同参画フォーラム参加についての働きかけを行う。	●人権啓発企業連絡会に加入している事業所に男女共同参画フォーラムのチラシを送付するとともに、厚生労働省作成の女性活躍推進に関する管理職セミナー、女性社員向けセミナーの案内チラシや中小企業向けの女性活躍推進に関する取組み支援の案内を送付した。 ■事業所での男女共同参画に関する制度について、情報提供を行う。	C	人権・男女共同参画課
218	IV 3 ②		ウ ●労働局等、関係機関からのワーク・ライフ・バランスに関するパンフレット等を活用し、周知及び啓発に努める。	●労働局等、関係機関からのワーク・ライフ・バランスに関するパンフレット等を活用し、周知及び啓発に努めた。 ■引き続き施策の周知及び啓発に努める。	A	産業政策課
219	IV 3 ②		ウ ●ワーク・ライフ・バランスについての啓発…【Ⅲー2ー①ーア】参照	●【Ⅲー2ー①ーア】参照 ●契約検査課の窓口に女性活躍促進のためのチラシを配架した。 ■引き続き登録業者等に男女共同参画に関する情報提供を行い、事業所へワーク・ライフ・バランスについての啓発を図る。	B	人権・男女共同参画課
220	IV 3 ②		エ ●関係機関にパンフレット等の配布を依頼し、支援策等の情報提供を行う。	●関係機関にパンフレット等の配布を依頼し、支援策等の情報提供を行った。 ■引き続き施策の周知及び啓発を行う。	A	産業政策課
221	IV 3 ②		オ ●「岸和田市男女共同参画推進条例」及び「岸和田市男女共同参画推進計画ー第3期きしわだ女性プランナー」の周知及び啓発に努める。	●「岸和田市男女共同参画推進条例」及び「岸和田市男女共同参画推進計画ー第3期きしわだ女性プランナー」の周知及び啓発に努めた。 ■引き続き施策の周知及び啓発に努める。	A	産業政策課
222	IV 3 ②		オ ●人権啓発企業連絡会に加入している事業所等に対し、セクシュアル・ハラスメントを防止するための働きかけを行う。	●関係機関や団体が主催する講座の案内ちらしを送付した。1月の会員研修会ではセクシュアル・ハラスメントを含むハラスメントに関する啓発DVDの上映をした。 ■引き続き関連講座等の案内は会員事業所に向け情報を提供していく。	A	人権・男女共同参画課

基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)		達成度	担当課

## 【基本課題V】 DV防止対策と被害者支援の仕組みづくり <DV対策基本計画>

### 1. DV被害者の早期発見・相談体制の整備・充実

223	V	1	①	DV被害者の早期発見の仕組みづくり	ア	○業務を通じてDV被害者からの相談を受けた場合、速やかに支援窓口へつなげる。また、職員のDV被害者支援に関する理解・知識取得を促進する。	●DV被害者からの相談は今のところない。「岸和田市DV対策基本計画に基づく研修」に1名参加（4名中）、内容を課内供覧し、DV被害者支援に対する理解を深めた。 ■少人数の部署の為、複数人の参加は難しいが、引き続きDV対策等に関する研修への参加、課内での情報共有に努め、相談があった場合は速やかに支援窓口へつなげるよう取り組む。	B	庁舎建設準備課
224	V	1	①		ア	●DVに対する知識を身につけるとともに、被害者に応じた情報提供や安全確保に努め、相談窓口へ引き継ぐ。○年度当初に、対応手順・注意事項など課内で共有する。	●窓口来庁者の中に相談窓口を引き継ぐ事案はなかった。 ■今後もDV被害の実態や予防について正しく認識し適切な対応がとれるよう、対応手順など年度当初に課内で共有し、研修等に参加していく。	B	納税課
225	V	1	①		ア	●窓口業務を通じてDV被害者からの相談を受けた場合、速やかに支援窓口へ引き継ぎ、早期発見と被害防止に努める。	●窓口業務等を通じてDV被害者からの相談を受けた場合、まずは市民課DV担当で話を聞き支援窓口へ引き継ぎ、早期発見に努めた。 ■DV被害者への対応については、引き続き、人権・男女共同参画課と情報共有し、被害防止に努める。	A	市民課
226	V	1	①		ア	●日々の健康相談や育児相談（随時受付）等の中からDV被害の兆候にいち早く気づき、必要な相談・支援につなげる。	●日々の健康相談や育児相談を受ける中で、DV被害の兆候や体調不良等に気づき、必要な相談先を紹介した。 ■引き続き、相談しやすい体制づくりをする。	A	健康推進課
227	V	1	①		ア	●窓口業務でDV被害者から相談があれば、担当課へ連絡し対応を依頼していく。	●窓口業務でDV被害者より相談があり、DV担当課へ連絡を行い、適切な支援のために相談対応を行った。 ■今後も引き続き、DV被害者への適切な支援のために、担当課と連携をとっていく。	A	子育て支援課
228	V	1	①		ア	●窓口業務でDV被害者から相談があれば、担当課へ連絡し対応を依頼していく。	●窓口業務でDV被害者より相談があれば、DV担当課へ連絡を行い、本人の了承の下同席するなど、DV担当課/当課間で情報を共有し、手当関係等の情報提供を行った。 ■DV相談時に担当者が制度の説明を行うため同席することで、各種支援制度の周知を行うことができた。引き続き、関係機関とは、情報連携を密にし、ひとり親家庭支援の周知を図っていく。	A	子育て給付課
229	V	1	①		ア	●労働相談等を通じてDV被害者の把握に努める。	●労働相談等を通じてDV被害者の把握に努めているが、今年度はDV被害者からと思われる相談は見受けられなかった。 ■相談者の様子や衣服などに注意を払い、DV被害者の把握に努める。	A	産業政策課
230	V	1	①		ア	●市営住宅の既存入居者及び来庁者等において、DV被害のおそれがある者が見受けられた場合、相談・支援窓口を紹介し、被害の拡大を未然に防ぐ。	●実績なし。 ■DV被害による入居相談を受けた場合、担当内で情報共有に努め、情報漏洩には細心の注意を払い、どの担当員も対応できるようにする。	B	住宅政策課

基本 課題	基本 施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成 度	担当課			
231	V	1	①	DV被害者の早期発見の仕組みづくり	ア	●来庁者において、DV被害のおそれがある者が見受けられた場合には、相談・支援窓口を紹介又は連絡し、被害の拡大を未然に防ぐ。	●相談・支援窓口につなぐ案件はなかった。研修会の案内や資料等を課内で供覧し、職員の知識の取得や理解促進に努めた。 ■「DV被害者の早期発見の仕組みづくり」に関して課内の意識喚起に努め、被害の拡大を未然に防ぐため、今後も継続していく。	A	公共健康マネジメント課
232	V	1	①		ア	●窓口業務等を通じてDV被害者に気付いた場合には、相談・支援窓口につないでいく。	●DVに関する情報を課内掲示板に掲載（定期的に更新）し、課内職員への啓発を行っている。 ■業務内でDV被害等の相談があれば、人権・男女共同参画課等へ連絡ができるよう課内で周知できており、今後も継続して対応する。	A	上水道工務課
233	V	1	①		イ	●市内医療機関や虐待対応課等にDV早期発見のための協力依頼をする。	●6/11相談窓口担当者会議(24課出席)で、関係課に対してDV被害者の早期発見、支援体制づくりの情報共有を行い協力を依頼した。 ■子育て応援部、消防本部等からDV被害者に関する情報提供が95件あった。今後も迅速な被害者支援のために情報共有を図っていく。	A	人権・男女共同参画課
234	V	1	①		ウ	●相談窓口の周知…【I-4-①-ア】参照	●【I-4-①-ア】参照 ●11/12～25「女性に対する暴力をなくす運動」期間に啓発イベントを男女共同参画センターまつりにて行い、啓発マスク(282個)を配布。 ■今後も機会を捉えて相談窓口の周知を図っていく。	A	人権・男女共同参画課
235	V	1	①		ウ	●【I-4-①-ア】参照	●【I-4-①-ア】参照 ●DV相談窓口については、男女共同参画センターニュース「クリアソン」、ホームページ、チラシの配布等で周知している。 ■引き続き相談窓口の周知に努め、相談対応時には関係機関と連携しながら、最適な対応のできるよう、体制を整えていく。	B	男女共同参画センター
236	V	1	②	DV被害者の相談体制の整備充実	ア	●引き続きDV相談体制を充実させる。●DV総合相談窓口として、DV相談室で様々な手続きができるようにする(ワンストップサービスの充実)。	●DVの相談件数218件(うち電話相談101件)、弁護士相談19件●DV相談室で相談を受けた場合は、関係課の協力を得て、DV相談室で様々な手続きを行うことができた。 ■ワンストップサービスを実施して、被害者の安全を確保できた。	A	人権・男女共同参画課
237	V	1	②		ア	●【I-4-①-ア】参照	●■【I-4-①-ア】参照	B	男女共同参画センター
238	V	1	②		イ	●DV相談を受けた時には、警察や配偶者暴力相談支援センター(大阪府女性相談センター、大阪府岸和田子ども家庭センター)等の関係機関との連携強化を図る。●関係各課による相談窓口担当者会議を開催し、連携を強化する。	●一時保護入所時・入所中・退所後の被害者支援を警察や配偶者暴力相談支援センター(大阪府女性相談センター、岸和田子ども家庭センター)等と連携して行った。 ●相談窓口担当者会議で情報交換を行い、連携強化を図った。 ■関係機関や関係と被害者の相談体制の充実を図ることができた。	A	人権・男女共同参画課
239	V	1	②		イ	●男女共同参画担当と連携を強化し、対応する。	●男女共同参画センター(女性のための面接・電話相談含む)へのDV被害者に該当する相談は、男女共同参画担当と連携し対応している。 ■引き続き男女共同参画担当と連携を強化し、対応していく。	B	男女共同参画センター

基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成度	担当課			
240	V	1	②	ウ	DV被害者の相談体制の整備充実	<p>●人権・男女共同参画課などで実施されるDV研修に参加しDVに関する意識を高め、窓口に来庁された市民からDVと疑われるような相談があった場合は、適切に相談窓口へ引き継ぐ。●安全確保のため、DV被害者の個人情報が加害者に漏れないよう、住所情報などを抑止する支援措置を講じ、関係各課とも情報連携を図る。</p>	<p>●6/11開催のDV窓口担当者会議に1名出席 ■研修資料を課内供覧し、DV被害者支援に対する理解を深めた。 ●7/24開催のDV対策基本計画研修に1名参加 ■研修資料を課内供覧しDV被害者の対応について理解を深めた。 ●DVステーカー行為などの被害者への支援措置として「住民票の写し」及び「戸籍の附票の写し」の交付・閲覧制限を実施した。申出人82人・併せて支援を求める者109人(3/31現在 本市受付分) ■DV被害者の個人情報が漏れないよう、今後とも関係各課と情報共有に努める。</p>	A	市民課
241	V	1	②	ウ		<p>○人権・男女共同参画課などで実施されるDV研修に参加し意識を高める。窓口対応で相談があったときは、適切な相談窓口につなげる。○DV被害者の支援措置対象者の個人情報を適切に保護するため、関係課との連携をはかる。</p>	<p>●DV研修等への参加を検討したが出席に至らなかった。●DV被害者の支援措置対象者の個人情報を適切に取り扱うため、関係課と連携をはかるとともに、職場内で事務研修を行った。 ■DV研修等には参加できなかったが、職場研修を行うことにより意識を高め、支援措置対象者に関わる業務を職員一人一人が注意し遂行することができた。職員数が少なく、研修への参加が難しいが、勤務日の調整等により、積極的な参加を促していく。</p>	B	春木市民センター
242	V	1	②	ウ		<p>●DV対策関連の会議又は研修へ参加することにより、相談員の人材育成を図る。</p>	<p>●医療ソーシャルワーカーがDV対策基本計画についての会議に出席し、その内容について院内で共有した。 ■今後も研修等へ積極的に参加し、人材育成、知識向上を図る。</p>	A	経営管理課
243	V	1	②	ウ		<p>●講座や研修会へ参加し、相談員の資質の向上を図る。●DVに関する正しい知識を習得するとともに、二次被害を防止するため、職員向けの研修会を開催する。●既存の制度等を利用し、相談員の心理的ケアに配慮する。</p>	<p>●大阪府主催のDV被害者の地域支援者養成講座、大阪府内市町村相談員等スキルアップ研修等に延べ13日参加。●7/24DV対策基本計画における研修「DV被害と窓口対応」を実施。●相談員間の情報共有を常に迅速に行った。 ■様々な研修に参加し、常に最新の情報を収集し、情報共有することにより相談員の資質向上が図れた。</p>	A	人権・男女共同参画課
244	V	1	②	ウ		<p>●男女共同参画担当と連携を強化し、対処する。●DV被害の防止と個人情報の保護について、ミーティング等を通じて周知徹底する。</p>	<p>●大阪府等が主催の研修に参加し、職員のスキルアップに努めた。●二次被害防止と個人情報保護については、職員及び面接・電話相談センターに周知徹底している。 ■個人情報保護の徹底のため、相談者や相談記録の取り扱いについては情報セキュリティ研修を通じて職員内で周知している。また、外部からの問い合わせに対しては個人情報の漏洩がないように、大阪府のマニュアルに基づき対応している。</p>	B	男女共同参画センター

## 2. DV被害者への支援体制づくり

245	V	2	①	ア	DV被害者の安全確保及び支援体制の強化	<p>●DV被害者の所在情報の保護に努める。●DV被害者保護のため、住所変更に関係なく新たな生活地での介護保険加入について、市町村間で調整を図る。</p>	<p>●情報保護：随時実施。事務支援システムにおいて「特別事情」に入力するとサイン有。●住登外加入等：0件 ■今後も被害者情報の保護を念頭に情報管理に努めていく。</p>	B	介護保険課
-----	---	---	---	---	---------------------	---	---	---	-------

基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画（○新規 ●継続）	令和元年度実績報告 （●実績報告、■効果・要因・今後の方針）	達成度	担当課			
246	V	2	①	DV被害者の安全確保及び支援体制の強化	ア	●市営住宅は本来、住宅難の解消を目的とした家族向け住宅の供給を前提に設計されているため、申込資格に「同居親族を伴うこと」と規定されていた。しかし平成24年の条例・規則改正により、単身入居要件を具体的に明示しその中にDV被害者を含め、また平成25年度からは一般入居募集時にDV被害者の単身受入れを可能とした。その際、関係各部署との連携をとり、その個人情報の漏洩がないように十分に配慮する。	●DVでの入居者より住宅返還の連絡あり。（1件）万が一に備え、生活福祉課職員、警察官立ち合いのもと退去。 ■次年度の入居募集において、入居要件案内の中でDV被害者についての箇所を太文字表記するなど広く周知できる方法を検討します。	A	住宅政策課
247	V	2	①	ア	●緊急の場合、大阪府女性相談センターに被害者の一時保護を依頼する。●一時保護の際、保護所までの同行支援を行う。●関係機関と連携し、加害者に被害者の個人情報が漏れないよう研修実施などにより徹底する。	●大阪府女性相談センターへの一時保護依頼件数2件●相談窓口担当者会議や相談窓口担当者研修で、個人情報の漏洩についての事例を学んだ。●10/30個人情報非開示対象者の取扱いに関する会議を実施し、遺漏のないように取り扱いを徹底した。窓口担当課参加者18名。 ■DV被害者の安全確保と個人情報保護の徹底を図った。	A	人権・男女共同参画課	
248	V	2	①	ア	●【I-4-①-ア】参照 ●【V-1-②-イ】参照	●■【I-4-①-ア】参照 ●■【V-1-②-イ】参照	B	男女共同参画センター	
249	V	2	①	イ	●日々の健康相談や育児相談（随時受付）等の中からDV被害の兆候にいち早く気づき、必要な相談・支援につなげる。	●日々の健康相談や育児相談を受ける中で、DV被害の兆候や体調不良等に気づき、必要な支援を行った。 ■引き続き、DV被害者に対し、安心して生活できるよう必要な支援を行う。	A	健康推進課	
250	V	2	①	イ	●DV被害者（母子）が一時保護された後、入所が必要と認められる場合、関係機関と連携し母子生活支援施設の入所及び自立に向けた支援、関係する社会資源の情報提供を行う。	●DV被害者（母子）が一時保護された後、母子生活支援施設の入所が必要と認められ、関係機関と連携し入所及び自立に向けた支援を実施した。 ■今後も引き続き、関係機関と連携し入所及び自立に向けた支援を実施する。	A	子育て支援課	
251	V	2	①	イ	●ハローワーク等、関係機関と連携し、就労支援を行う。	●ハローワーク等、関係機関と綿密に連携し、相談者の意向をもとにC-STEPを始めとした訓練機関につなげられるよう、支援体制の構築に努めた。 ■継続して関係機関と連携し、就労支援を行う。	A	産業政策課	
252	V	2	①	イ	●関係機関と連携し、被害者に対して適切な情報提供及び自立支援を行う。●迅速・丁寧な情報提供及び自立支援が行えるよう、各課へ協力を依頼する。	●庁内関係課、大阪府女性相談センター、子ども家庭センター、警察等の関係機関と必要に応じて情報共有を図った。 ■迅速で丁寧な情報提供、自立支援を行うことができた。	A	人権・男女共同参画課	
253	V	2	①	イ	●【I-4-①-ア】参照	●■【I-4-①-ア】参照	B	男女共同参画センター	

基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成度	担当課			
254	V	2	①	DV被害者の安全確保及び支援体制の強化	ウ	●【V-1-②-イ】参照●10/18関係課に対して「一時保護制度について」の研修を実施した。講師：大阪府女性相談センター 一岐真紀さん、窓口担当課参加者12名 ■DV被害者へ迅速に対応することができた。引き続き、DV被害者の安全確保及び支援体制の強化に努める。	A	人権・男女共同参画課	
255	V	2	①		ウ	●【V-2-①-ア】参照	●■【V-2-①-ア】参照	B	男女共同参画センター
256	V	2	①		エ	●岸和田市配偶者暴力相談支援センターの設置は保留とするが、引き続き相談支援体制の強化に努める。	●職員体制、相談件数などから設置は保留とする。 ■引き続きDV被害者の相談支援体制の強化に努める。	B	人権・男女共同参画課

### 3. DV根絶に向けての啓発の推進

257	V	3	①	DVに関する市民への啓発の推進	ア	●DV防止についての理解を深めるための講座等を開催し、DV防止に関する啓発を充実させる。	●【I-4-②-ア】参照	A	人権・男女共同参画課
258	V	3	①		ア	●DV防止に関する図書・資料・雑誌・ビデオ等の貸出しに注力し、啓発する。●【I-4-②-ア】参照●【II-2-①-エ】参照●【III-3-②-イ】参照	●■【I-4-②-ア】参照 ●■【II-2-①-エ】参照 ●■【III-3-②-イ】参照	B	男女共同参画センター
259	V	3	①		イ	●男女が平等な関係性を築くことができるよう、各種研修会などを通じて教職員の資質向上に努める。	●人権教育担当者会（年2回）と男女共生担当者会を開催しており、各校園担当者が参加している。それ以外に人権教育研修（年2回）とフォーラムを行う。 ■各種研修および校内研修において、男女平等教育やDV等の教職員の資質向上に取り組んだ。	A	人権教育課
260	V	3	①		イ	●市内中学校・高校にデートDV予防啓発の出前講座の実施希望を募り、開催する。	●デートDV予防啓発講座を7/18葛城中学校(3年生66名)、10/17土生中学校(1,2年生351名)、11/14土生中学校(3年生202名)、11/14桜台中学校(3年生215名)、12/10春木中学校(3年生170名)で実施した。 ■今年度はじめて希望する中学校が3年生だけではなく、1,2年生に対しても出前講座を希望し、実施することが出来た。出前講座の人数は昨年728人から1004人と大幅に増えた。生徒が自分も相手も大切に作る素敵なパートナーシップについて考える機会を提供することができた。	A	人権・男女共同参画課
261	V	3	①		イ	●【V-3-①-ア】参照	●■【I-4-②-ア】参照●女性に対する暴力をなくす運動期間(11/12~11/25)に合わせて啓発を行った。●DV防止啓発パネル展・11/16~17(男女共同参画センターにて) ■中学生の職場体験学習でもデートDVに関する啓発に努めており、今後も啓発に努める。	A	男女共同参画センター
262	V	3	①		ウ	●DV防止に関するチラシをわかりやすく設置し、啓発を図る。	●DV防止に関するチラシをわかりやすく設置し、啓発を図っている。 ■引き続き実施予定。	A	八木市民センター

基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画（○新規 ●継続）	令和元年度実績報告 （●実績報告、■効果・要因・今後の方針）		達成度	担当課		
263	V	3	①	DVに関する市民への啓発の推進	ウ	●DV防止に関するポスター等の掲示、チラシの配布に努め、広く市民にDV防止の啓発を行う。	●DV関係等のポスターの掲示及び相談窓口のチラシを市民センター内に配架し多くの市民への啓発を行った。 ■今後継続していく。	A	桜台市民センター
264	V	3	①		ウ	●DV防止のポスター等を、競輪場内の掲示可能な場所に掲示することにより啓発を行う。	●場内掲示板にてDV相談/法律相談等の案内を掲示。またチャイルドルームにてチラシを配置及び掲示。 ■引き続き、掲示にて案内を行う。	A	公営競技事業所
265	V	3	①		ウ	●院内掲示やパンフレットの備え付けにより、来院された市民の方への周知および啓発を行う。	●昨年度より引き続き、DV相談窓口の案内カードを院内3ヶ所の患者用女子トイレに設置した。また、カードケースの紛失・水没を防ぐため、洗面台に置いていたカードケースから壁掛けタイプに変更。カードを清潔に保てることで、カードを取得しやすくなった。 ■今後も継続して周知に努める。	B	医療マネジメント課
266	V	3	①		ウ	●「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、広報や市ホームページ等によるPR、パネル展示を実施するとともに、DV防止のための啓発物品を広く配布するなど、DV根絶に向けた啓発を行う。	●【I-4-②-ア】参照●市の広報やホームページで、DV講座報告やDV予防に関する記事を掲載した。●「女性に対する暴力をなくす運動」ポスター(内閣府作成)を市役所玄関に掲示し、DV・デートDV予防啓発パネル展を実施した。DV根絶に対する意識の醸造を図った。●リーフレットや相談窓口カードの配架も行った。 ■内閣府のポスターはDVと児童虐待両方を啓発するもので、大きなインパクトのあるポスターの掲示によってDVと児童虐待は密接に関わりがあるという周知や啓発ができた。パネル展の方も、同時に児童虐待の予防啓発パネル展が実施されており、相乗効果を狙うことが出来た。	A	人権・男女共同参画課
267	V	3	①		ウ	●【V-3-①-ア】参照	●■【V-3-①-ア】参照	A	男女共同参画センター
268	V	3	①		ウ	●DV防止に関するチラシの設置、配布の拡充に努め、啓発を図る。	●関係課からDV防止に関する啓発や研修等に関する各種チラシの配架、ポスター掲示の依頼があれば、適宜対応している。 ■今後も引き続きチラシ配架やポスター掲示の依頼があれば、適切に対応し、啓発を図っていく。	A	山直市民センター

#### 男女共同参画研修

- NO 男女共同参画フォーラム
- .1 <sup>8/31</sup> 大人女子マンガのヒロインの生き方
- NO 仕事&プライベートどれも叶える欲張り人生を!
- .2 <sup>10/1</sup> ①毎日バタバタなあなたを救う! 時間管理術
- NO 仕事&プライベートどれも叶える欲張り人生を!
- .3 <sup>10/8</sup> ②人生がガラリと変わる! 仕事と生活のバランス術
- NO アンガーマネジメント
- .4 <sup>11/24</sup> ~夫婦関係をグッとよくするヒント~
- NO フランスで生まれて、日本で当たり前になったもの
- .5 <sup>1/24</sup> ~ポジティブ・アクションってなあに?!~

基本 課題	基本 施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成 度	担当課
NO .6	1/31	子どもや孫へつなぐ、明るい未来のバトン ～私たちが平和・平等をつくる方法はあるの?!～				
NO .7	3/21	女性の視点からみる防災講座1.2 ⇒ 新型コロナウイルスの感染拡大のため延期				
DV対策基本計画研修	7/24	DV被害と窓口対応				